

第3章 ヒアリング調査の結果

1. ヒアリング結果の概要

(1) ヒアリング調査対象保育所

保育所名	所在地	ヒアリング調査日時	保育所対応者
村山中藤保育園	東京都武蔵村山市 中央 1-28	平成 20 年 11 月 5 日	高橋保子理事長(村山中藤保育園「白樺」園長)、若山望副園長
清水台保育園	福井県福井市 グリーンハイツ 1-128	平成 20 年 11 月 7 日	竹内麗子園長
花園保育園	大阪府東大阪市 吉田 5-8-2	平成 20 年 11 月 18 日	森田信司理事長、 森田 ^{さとこ} 知子園長
ふじヶ丘保育園	鹿児島県鹿児島市 緑ヶ丘町 5-5	平成 20 年 11 月 6 日	^{あべまつ} 精松基園長、 田中広訓氏、 (サービス管理責任者)、 松久保真紀氏
橋波保育園	大阪府守口市 大宮通 1-14-20	平成 20 年 11 月 17 日	水原尚子園長、 水原慶明副園長

(2) ヒアリング調査結果(結果から読み取れる示唆)

①保育所としての遅れのある子どもへの対応のしくみ

- 昨年度ヒアリング調査を実施した保育所に対して、本年度改めてヒアリングを行ったため、基本的に昨年度と大きく異なる点はなかった。
- 昨年度ヒアリング調査においても言及されているとおり、子どもの遅れは多くの場合、担当保育士が発見し、それを保育所内会議(ケース会議等)にかけ、保育士全員が情報共有しているケースが多い。また、遅れのある子どもへの実際の対応方法については、保育士だけでなく、外部の専門機関(医療機関、療育センター、児童デイサービス⁴、保健所等)との連携・相談の下で決められているケースが多い。
- 福井市の保育所(清水台保育園)では、子どもの入所時において、嘱託医が「入所前健康診断検査所見」、保護者が「児童調査票」(市所定の書式)、保育所側ではそれらの書式を参考にしながら、保護者と面談し、保育所独自の「面接用紙」を記載する流れとなっている。

⁴ 児童福祉法では、児童デイサービスについて「障害児につき、肢体不自由児施設、知的障害児施設その他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与すること」と定義している。

また、入所後に遅れが発見された場合、保育所が「情報連絡票(市所定の用紙)」で市保健センターに連絡し、乳幼児健康診査の対象児の保育所における状況を知らせ、検診結果を報告してもらうことにより、個別支援の手がかりとしている。

- 個別支援プログラムについては児童票で代用している保育所もあるが、障害の判定を受けた子どもだけでなく、保育所内で保育士が気になる子ども全員に対して作成しているケースもある(村山中藤保育園、橋波保育園)。また、保育所に入所している子どもについては個別の記録はしていないが、同一法人内の児童デイサービスを利用している子どもについては個別記録があり、それを保育所で活用している事例も見られた(ふじヶ丘保育園)。
- 遅れのある子どもへの対応に関して、保育士の資質向上が必要とのコメントがあった。大学・専門学校で学んだからといって、保育士は直ちに観察記録を書けるようにならない。どこを観察して、どういう声かけをして、どういう導きをすれば伸びるのかということがわからない。遅れのある子どもに対応可能な保育士を育成するに際して外部の養成機関は使えないので、結局自分のところで育てるしかないというコメントがあった(橋波保育園)。

②地域ネットワークへの参加・外部機関への個別の連携

- ネットワークの参加状況およびネットワーク構成団体等については、基本的に昨年度と大きく異なる点はなかった。
- 地域ネットワークとしては、家庭支援センター、福祉事務所等を中心とした行政主導のネットワーク(村山中藤保育園、花園保育園)のほか、幼保連絡会、子育て支援センター等を中心とした民間主導のネットワーク(ふじヶ丘保育園)が存在する。このほか、保育所同士の広域での地域ネットワークを活用している保育所もある(清水台保育園)。
- 昨年度ヒアリング調査においても言及されているとおり、地域ネットワークにおいては定期的な会議等が実施されているケースが多く、保育士がメンバーとして参加するケースが見られる。
- 地域ネットワークとの関わりを持たない保育所からは、個人情報関係から、情報が共有されづらく、悪くなっている傾向があることが課題として挙げられている(橋波保育園)。
- 地域ネットワークの活動により、行政側の意識変化が生じたことや、ネットワークが他地域で構築されるなどの波及効果が指摘されている(ふじヶ丘保育園)

③遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況

- 遅れのある子どもへの対応に関して、マニュアルやフローチャートを作成している保育所は少なかった。いくつかの保育所では明文化されたマニュアルやフローチャートの必要性を感じていない、あるいは子どもへの対応はケース・バイ・ケースなのでマニュアル等は作成できないというコメントもあった(村山中藤保育園、ふじヶ丘保育園)。
- 明文化されたマニュアル等はなくとも、村山中藤保育園のように、「観察記録」の記載→毎月の「治療保育目標と経過」作成→「個別週案」→「日誌」を保育士が作成する場合もある。

- 遅れのある子どもの早期発見について、橋波保育園では市販のチェックリスト(田中教育研究会、日本文化科学社の S・M 社会生活能力調査、発達科学教育研究教育センターの乳幼児発達スケール等)を使っているほか、これらのリストを参考に保育所独自の行動チェックリストを作成している(子ども自身によるチェックリストも開発)。また、清水台保育園では有識者の作成した遅れの早期発見・支援のためのアセスメント表(「MEPA-R(ムーブメント教育・療法プログラムアセスメント)」評価表)を活用している。
- 昨年度、マニュアルやフローチャートを作成していた橋波保育園では、子どもの観察の継続の是非を判断するため、上記チェックリストを開発し、併せて遅れのある子を早期発見・支援するプロセス(「ラポールマニュアル」)に修正を加えている。
- 早期発見のためのチェックリストを以前活用していた保育所(花園保育園)もあるが、個人情報問題や事務量の増大などの問題もあって、数年前から使用を中止したというコメントもあった。
- 昨年度ヒアリング調査でも判明していた点であるが、母子健康手帳の活用に関しては、保育所により対応が異なる。母子健康手帳については記載項目が大雑把過ぎるため、保育所現場において遅れの発見に使うことはできないという指摘もあった(村山中藤保育園)。母子健康手帳そのものの活用はないが、手帳に記載してある内容を保護者が転記する書式を活用し、遅れの早期発見に努めている保育所(清水台保育園、花園保育園)もある(清水台保育園で使用している書式は「児童調査票」)。

④遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

- 遅れのある子どもの就学に関して、卒園後の状況を把握している保育所とそうでない保育所があった。
- 特別支援教育についての意識の高まりもあり、小学校の教員が保育所に園児を見に来たり、保育士が学校見学に行ったりする頻度が昨年よりも高まったという指摘があった(村山中藤保育園、橋波保育園、花園保育園)。
- 小学校との連携は基本的に個別の学校と保育所との関わりが多く、小学校と保育所の間に教育委員会が関与するケースは少なかった。もっとも保育所側において教育委員会に連絡・調整窓口を一本化してほしいというニーズそのものも少なかった。しかし、遅れのある子どもに対する対応について学校側の意識水準を上げるために教育委員会の関与が必要とする声もあった(村山中藤保育園)。
- 保護者と教育委員会が子どもの就学について相談する就学相談会を実施している自治体(福井市など)もあるが、この相談会には通常、保育士は参加していない。
- 保育所と小学校の間に、遅れのある子どもの就学支援を目的としたネットワークが存在する自治体(福井市)もある。
- 引継ぎの際の子どもの個人情報の扱いについては、事前に承諾書で保護者に了承を取っている保育所もある(村山中藤保育園)。

- 遅れのある子どもについての情報の引継ぎ・共有に際しては、地域の養護学校の出張教育相談を毎月実施している。当該保育所では、養護学校が独自に作成している「就学支援シート」を元に、養護学校の担当教師、小学校、保育所が三者による支援会議を行っている(清水台保育園)。
- 保育所に対して、これまで幼稚園が小学校に提出してきた連絡票を使用するよう指導する自治体もあるが、当該書式は5歳時点の状況に○をつけるだけの書式であるため、本来やるべきこと、引継ぎに必要な情報が書けない書式になっているとの指摘があった(橋波保育園)。
- 小学校への引継ぎ書類や就学相談会について、5歳時点の状況を記載・報告するだけでは対応は不十分であり、0歳児からの継続観察の結果を記載・報告するとともに、就学相談会については徐々に少しずつステップアップしていく仕組みを望む声もあった(橋波保育園、ふじヶ丘保育園)。
- 小学校への子どもの引継ぎに関して、保育所保育指針⁵の変更を踏まえた変更を今後行う予定にしている保育所(花園保育園)もあった。当該保育所では、医療的なプロではない保育士が小学校への連絡資料を作ってよいのかという迷いもあるとのコメントがあった。
- 小学校側で子どもの遅れについて先入観があると、却ってマイナスの場合もあるとの判断から、連絡はすべて口頭で行い、個別支援プログラム等の書類は一切渡さないという保育所もある(花園保育園)。

⑤遅れのある子どもの就学事例

- 事例のヒアリング調査では、入所時あるいは入所後に発見された遅れについて、保育士のフォローアップ、集団保育、その他特別の支援等(各種プログラム)により、就学時には集団生活が可能までに回復したという声が多く聞かれた(村山中藤保育園ほか)。
- 多くの事例では入学前に小学校関係者(学校長、担当教員、養護教員等)が保育所を往訪し、対面での引継ぎを行っているケースが見られた(村山中藤保育園ほか)。
- 一方、普通学級にいける子どもだったのに、特別支援学級の職員配置等を維持するために、特別支援学級に行ってしまった子もあり、保育所側の不満がある点の指摘があった(橋波保育園)。

⁵ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>

2. 個別のヒアリング結果

(1) 村山中藤保育園

① 保育園の属性

ヒアリング日時	平成 20 年 11 月 4 日 14 時～16 時
ヒアリング対応者(施設側)	高橋理事長、若山副園長
施設所在地	東京都武蔵村山市中央 1-28
運営主体	社会福祉法人 高原福祉会
入所者数／施設定員	242 人／250 人
遅れのある子どもの数	平成 20 年度:13 名(うち気になる子は 3 名) 平成 19 年度:自閉症 2、遅れのある子ども 5 人

② 遅れのある子どもの受け入れに関して昨年度からの変更・改善点

a) 遅れの早期発見するための保育所の取り組み

- 昨年度から特に取り組みを変えたところはない。気になる子どもがいた場合、主任保育士や副園長などのベテラン保育士が、子どもの担当保育士に「あの子の様子はどう？」と尋ねることで、遅れの早期発見を促す。担当保育士が自分から「遅れがある子がいる」ということには勇気がいるので、ベテラン保育士からの声かけが早期発見に有効である(担当保育士からこどもの遅れを指摘してくることは少ない)。
- 市の定期健診などの実施により、入所前に遅れがあることがわかっている場合が多い(保健師から保育所に連絡)。

b) 遅れに気づいた場合の保育所の対応(昨年度から変更がある場合)

- 昨年度から特に取り組みを変えたところはない。遅れに気づいた場合、1 人の子に対して月 1 回開催するケース会議、毎週開催する職員会議で情報共有する。ケース会議では、一人ひとりの子どもについて、「その子の幸せのためにはどうしたらよいか」、「その子が生きやすく育っていく上でプラスになることは何か」を一番に考えて対応する。
- 専門機関等との連携をとる必要はいまのところあまり考えていない。村山中藤保育園では 20 年以上前から、石井哲夫先生⁶や鳥海順子先生⁷にアドバイザーとして関与してもらっており、個々の遅れのある子どもの対応については、相談・指導を受けるようにしている。
- 遅れのある子どもへの対応の目的は、遅れについて診断名が付くことが一番の目的ではない。遅れがあっても、その子なりに生きていく力をつけさせることである。このため、子どもと母親の関係が悪くなるならば、診断を受けないという選択肢もありうる。

⁶ 日本自閉症協会会長、全国保育士養成協議会会長、社会福祉法人嬉泉常務理事。

⁷ 山梨大学教育人間科学部障害児教育講座教授。

c) 遅れについての保護者への説明(昨年度から変更がある場合)

- 昨年度から特に取り組みを変えたところはない。保護者への説明者は、ほとんどの場合、園長である。そのとき「遅れがある」というのではなく、「心配ないかもしれないが、とりあえず見てもらったらどうか」、「見てもらうなら早い方がいい」という表現をとる。子どもの状態は個々に異なるので、説明のための標準的な書式等はない。
- 保護者の承諾が得られた場合、保育所職員と保護者と子どもと一緒に医療機関に行き、診てもらうことにしている。

d) 個別支援プログラム(昨年度から変更がある場合)

- 昨年度から特に取り組みを変えたところはない。すべての遅れのある子どもについて、ケース会議の内容を文書化して、担当保育士が個別支援プログラムを作成する。

e) 地域ネットワーク(昨年度から変更がある場合)

- 地域ネットワークについて明確なものはないが、武蔵村山市の子ども家庭支援センターが行っているサービス調整会議は、保育士、小学校の先生、保健所の保健師、療育病院の医師、子ども家庭支援センター担当者、児童相談所児童福祉司などが参加し、年に数回行われている。
- ただし、当園と医療機関は個別に強い連携を持っているため、何かあったときに連絡会に相談する必要性は感じていない。むしろ連絡会から、乳児健診などで気になる子どもがいた場合に連絡が入ることがある。

f) 個別機関との連携について(昨年度から変更がある場合)

- 保健所との関わりとしては、子ども家庭支援センターを通じ、健診後の保育所での様子を聞かれて回答することがある。
- 母子健康手帳の活用については、妊娠中毒症や出産時の異常の後遺症を遅れの参考にすることはできるが、それ以降の3ヶ月健診などについては小児科の医師の目から見た生育歴を確認するに留まっている。記載項目が大雑把過ぎるため、保育所現場において遅れの発見に使うことはできない(中身をより細かい項目立てにし、記録の仕方を変えることが必要)。
- 医療機関との連携については、小児療育病院で医師(かかりつけ医)、OT、PT、STと保育士が保護者の了解を得て会うことがある。
- 全国保育士養成協議会会長でもある石井哲夫先生には、昭和38年から意見を頂いており、5~6年前からは毎月保育所に来所していただいている。
- セラピストでもある山梨大学教育人間科学部の鳥海順子教授には、30年近く前から意見を頂いている。

③遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況、変更点

- 昨年度から特に取り組みを変えたところはない。
- 仮に同じような状況の遅れを持つ子どもであっても、医療機関での診断を受けたほうが良いかどうかという判断は、子どもや母親の人柄を含めた生活をトータルに見て、ケース・バイ・ケースで決定するものなので、遅れの発見から小学校との連携までのフロー図や、「こういうときはこうする」ということを決めたマニュアルは作れない。文書化しなくても、遅れを発見してからの流れについては、職員間における共通認識として、ある程度決まっている。
- 遅れのある子どもへの対応としては、その子に関わっている保育士が「観察記録」を書き出し、家庭で大人がどのように関わったらよいかについても親と相談する。その「観察記録」をベースに毎月、「治療保育目標と経過」を書き出し、それを毎月評価しなおす（これについては、石井先生らは関与しない）。「治療保育目標と経過」をベースに「個別週案」を書き、さらに必要に応じて「日誌」を書く。（図表 149～154 参照。）
- 上記のような情報共有のツールは、書き出す項目に若干の修正が加わっているものの、昭和 50 年代から、20 年以上の歴史がある。このようなものを書くのは職員にとっては大変だが、きめ細かい観察・予測をするようになるので、職員の知的レベルの向上にもなる。
- この記録のほかにも、「個別発達調査票」を全園児に対して記録しており、その比較によって遅れのある子について示唆を得ることもある。
- そのほか、「統合保育の理念」という保育所独自の対応方針を定めた書類がある。ただし、これらは基本的な考え方を文書化したものであり、個別具体的な対応方法について記載したものではない。

④遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

a) 保育所と小学校のつながり

- 特別支援教育についての意識の高まりもあり、小学校の先生が保育所に園児を見に来たり、園から学校見学に行ったりする頻度が昨年よりも高まった。卒園した園児についての関わり方について、不定期に（困ったときに）担任の先生が尋ねに来ることがある。
- 子どもの問題行動の意味を小学校の先生が聞きに来るようになった。
- こちらから就学した子をあえて見に行くことはしないが、高橋理事長が他の用事で小学校に行くときに様子を見に行くなどは行っている。
- 卒園児が入学する小学校は地域内に何校かあるが、それらを取りまとめて武蔵村山市の教育委員会と連携するということはない。基本的には個々の小学校との普段からの連携の方が強い。直接関わっている先生、担当の先生と直接話をしなければ意味がないと考えているので、教育委員会に連絡・調整窓口を一本化してほしいということはない。
- 引継ぎの際の子どもの個人情報の扱いについては、事前に承諾書で保護者に了承を取っている。むしろ小学校に遅れについて連絡しておいてほしいという親も多い。

b) 保育所と小学校のつながりに関する課題

- 新任で認識のない校長の理解を得られない場合がある。あるとき、学校長からの要請で、遅れのある子に関して細かい情報を伝えようとしたが、校長自身は話を聞かず、「教頭に話しておいてください」と言われたことがあった。結局就学してから、その子の対応方法が分からず、当の校長から改めて問い合わせの電話がかかってきた。そうした学校側の対応を教育委員会に伝えたところ、学校側の対応も改善した。
- 校長先生・副校長先生と、遅れのある子どもたちとの間に、直接の関わり合いがある小学校の方が、遅れのある子どもに対する対応が優れている。その意味では、意識水準を上げるために教育委員会の役割が求められる。
- 村山中藤保育園をよく知っている学校長との間では関係がギクシャクすることはないが、学校長が代わった直後などは連携が円滑に進まないこともある。学校長の遅れのある子どもについての理解度に格差がある。学校長の意識・理解度の底上げも求められる。

⑤遅れのある子どもの就学事例(A児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父母、本児 A、年下のきょうだい(健常児)の 4 人家族
障害の種別	自閉症
生育歴等	遅れについては入所前に判明。言葉、知能、行動、運動の分野に遅れがある。 保育所には 3 歳時に入所した。

b) 入所した時の様子

- A は、自閉症と診断されて 3 歳時に入所した。遅れについての情報は保護者と医療機関から提供された。入所当時は他園児とのコミュニケーションに問題があり、物事に関する興味関心がなかった。生活面の自立には 2 年ほどかかり、他園児ともだんだん馴染むようになってきた。
- 馴染めるようになってきたきっかけとしては、保育士のフォローアップと他園児の理解が進んだことが大きいと思われる。A はよく大人や周りの子どもの顔などを触る習性があるが、A に触られたりすることを、他園児が嫌がらなかった。保育士のその子への対応を見て、周りの子どもも見よう見真似でその子に配慮するようになった。健常児にとっても気づきを得られることが多かったようなので、集団保育というものはとても良いものだと感じた。
- 遅れについての相談や生活指導などは、東京小児療育病院で月 1 回程度、心理療法や遊戯療法といった形で受けていた。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 石井先生の指導により、「園児の気持ちを考える」という保育の仕方を担当保育士に指導したり、担当保育士の困っていることについて話し合ったりした。また、保育士の加配を行っ

た。

d) 小学校に就学した時の様子

- A は、平成 18 年に特別支援学校に入学し、現在 3 年生である。
- 保育士が小学校に最近様子を見に行ったが、馴染んではいないようだった。授業には参加しているのだが、8 割方泣いて過ごすなど感情の起伏が激しくなっていて、保育所で見ていた穏やかさがなくなってしまった。
- 原因として考えられるのは、保育所は子どもの居心地の良さや幸せを、小学校は教育を目的としているので、そういった行政のスタンスの違いが、現場の対応の違いとして現れているのではないか、ということである。
- 子どもそれぞれについて個々の対応をすることが重要であり、地域においてはそれができているが、保育所は保護者と会う機会がないため、養護学校の対応の状況を把握できていない。

e) 保育所と小学校との関わり

- 小学校の先生は、A が 1 年生のときに 1 度だけ相談に来たが、それ以来は来所していない。
- 年 1 回の公開授業の際には保育所職員が様子を見に行く。学校が終わった後、学童保育のような形で預かったり、近くに寄ったときに遊びに来たりしたことも何度かある。
- 引継ぎは、小学校の所定の書類に保育所が記入をし、それを元に相互に行った。1 度目は入学前に、2 度目は 5 月か 6 月頃に担任の先生が来所し、対面で 1 時間程度引継ぎを行った。
- A との関わり方に関して気をつけてきたことについて、「観察記録」の項目に沿って文書を作成し、所定の書類に添付して提出した。

⑥遅れのある子どもの就学事例(B児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父母、本児 B、年上のきょうだいの 4 人家族
障害の種別	多動性障害
生育歴等	遅れについては入所前に判明。言葉、知能、行動の分野に遅れがある。

b) 入所した時の様子

- B は入所当時、保育所に馴染めなかった。しかしだんだんと落ち着いてきて、4 歳の 2 学期頃からは担当保育士も外すことができるくらいになった。5 歳児頃からは、どうしていいか戸惑っているときには、自分から尋ねることができるようになってきた。
- 遅れについての相談や生活指導などは、東京小児療育病院に月 2 回程度、東京大学の

小集団遊戯療法のカンファレンスに月1回程度通っていた。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 多動にはすべて意味があるという認識を持って保育をしてきた。子どもにとっては、今日何をするのかわからないのが不安だろうと思い、担任から前もって「今日はどういうことをするのよ」といったように話をしあけるなど、常に気にかけるようにした。
- 職員全員がケースカンファレンスにおいて、今何が問題かということを共有するように気をつけた。

d) 小学校に就学した時の様子

- B は、平成 20 年 4 月に普通学級に入学した。
- 入学してから、小学校の生活が合っており、馴染んでいる様子である。下の子が当園に通っており、母親からその子の小学校での様子を聞くことができる。

e) 保育所と小学校との関わり

- 就学時健診の際に自閉傾向であることを小学校の校長先生に伝え、校長が実際に保育所に様子を見に来た。その際に園長と障害児担当保育士が、校長と引継ぎを行った。
- さらに入学前に、健常児も含めた 5 歳児全員で小学校を見学し、そのときに小学校の担任の先生方にも様子を見てもらった。

図表149 行動観察記録

行動観察記録

年 月 日

子どもの名前

担当者

		観 察 結 果	特記事項
基本的 生活習慣	健康		
	排泄		
	着脱		
	食事		
	睡眠		
	その他		
ケー ー シ ョ ン コ ミ ュ ニ	表出		
	理解		
関 係	友 達		
理 解	知 的		
能 力	運 動		
そ の 他			

図表150 個別月案

名前		満年齢	歳	月	()	月	治療保育目標と経過	記録者
	指導目標	方	法	準備・配慮点・その他		結 果	評価出来ること	反省すること
生活習慣	基本的							
コミュニケーション	コ ミ ュ ニ							
能力	運動							
能力	知的							
行動	問題							
その他								

図表151 個別週案

個別週案

平成

年

月

日 ～

月

日

児童名

筆記者

生活 社会	ねらい	方法		配慮点	
	活動内容	ポイント（目標）	方法（先生の具体的な対処方法）	配慮点（必要な配慮，準備）	
縦割り・学年でのあそび					
個別のあそび					

図表152 個別日誌(乳児)

月 日 ()		記録者	
生 活	《健康》		
	《基本的生活習慣》		
クラスの主活動	ポイント	結果	コメント
《伝達》			
その他（自由あそび・個別あそび etc.）			

図表153 個別日誌

月 日 ()		記録者	
生 活	ねらい	結果	コメント
	特記事項		
クラスの主活動	ポイント	結果	コメント
あ そ び			
	その他（自由あそび・個別あそび etc.）		

図表154 年間まとめ

名前 _____

平成 年度 治療保育のまとめ

記録者名 _____

	指 導 目 標	主に行った方法	出来るようになったことについて	来年度に向けた課題
活 基 習 本 慣 的 生				
対 人 関 係				
運 動 能 力				
知 的 能 力				
情 操 ・ 行 動				
そ の 他				

(2) 清水台保育園

① 保育園の属性

ヒアリング日時	平成 20 年 11 月 7 日 13 時～15 時
ヒアリング対応者(施設側)	竹内麗子園長
施設所在地	福井県福井市グリーンハイツ 1-128
運営主体	民営(社会福祉法人)
入所者数／施設定員	203 人／180 人
遅れのある子どもの数	平成 20 年度:10 人(認定を受けている子は 4 人) 平成 19 年度:12 人

② 遅れのある子どもの受け入れに関して昨年度からの変更・改善点

a) 遅れの早期発見するための保育所の取り組み

- 遅れの早期発見については、入所前の面談と新入園時の健康診断でチェックしている。そこで障害が発見された場合は、市で保護者と面談(市役所職員のほか、医師等を含めた心身障害児発達相談会を実施)した上で、保育所に受入を打診する形になっている(これらの 2 年前のヒアリング実施時と不変)。
- 保育所入園時には嘱託医による健診を改めて行うが、その際、嘱託医には「入所前健康診断検査所見」(図表 157 参照)を記載してもらう。保護者には「児童調査票」(福井市役所所定の書式:図表 158 参照)を記載してもらう。保育所側ではそれらの書式を参考にしながら、保護者と面談し、「面接用紙」(保育所独自の書式で乳児用とそれ以外の子ども用の二種類がある:図表 159、160 参照)を記載する。
- 保育所入所後の保育途中段階の発見は、「MEPA-R(ムーブメント教育・療法プログラムアセスメント)」評価表に基づいて行う。この評価表は横浜国立大 小林芳文教授の開発されたものであり、個々の発達段階を把握するとともに、遅れが発見された場合の適切な対応が記載されている。記入は担当保育士が行う。専門知識があまりない保育士であっても、この評価表のアセスメントを通じて遅れを早期発見し、適切な対応を図ることが可能である。

b) 遅れに気づいた場合の保育所の対応

- 対応に関して基本的に変更はない。遅れに気づいた場合、市の保健センターに市所定の連携を目的とした「情報連絡票」(図表 161 参照)で連絡したのち、保育所内では担当保育士等によるケース会議を実施し、その子についての個別支援計画を作成する。保健センターから保育所への連絡は、前述の情報連絡票を通じて行われる。
- 平成 15 年からは、地域内の養護学校と連携し、遅れのある子どもへの個別支援、訪問教育相談を実施している。

c) 遅れについての保護者への説明

- その子の発達状態についてアセスメントを行っている MEPA-R 評価表を参考に主任保育士が説明する場合が多い。その際、園長や養護学校の教師も同席することがある。
- MEPA-R を使うケースもあるが、口頭だけの説明が良い場合もある。また、実際、その子の発達状態を他の子どもと保護者本人に見てもらって比較してもらった方が納得できるケースも多い。このため、保護者の保育参加の機会を設けて、子どもの発達状況を直接確認してもらうようにしている。

d) 個別支援プログラム

- 毎月、担当保育士が記入・作成している。記載内容については、ケース会議と保育職員会議で情報共有を図っている。

e) 地域ネットワーク

- 当園が中心となって構築したムーブメント教育のネットワークである「たけのこ教室」がある。これは、保育士が遅れのある子どもの保護者との係わり方やアセスメントのやり方などについて実地研修を行うことにより、遅れのある子どもへの対応時の資質の向上に努めるものであり、遅れの早期発見、支援、就学支援、家庭支援、虐待対応を目的として活動している。
- 「たけのこ教室」のネットワークは県内だけに留まらず、近畿圏の保育所(たけのこムーブメント教育協力園)等も巻き込んだ広域ネットワークとなっている。こうしたネットワークは 25 年前からできており、外部の有識者(小林芳文教授)にも参加してもらう形をとっている。
- ネットワークの存在により、発達支援、家庭支援が円滑になるというメリットがある。
- 「たけのこ教室」の課題としては、人材確保や資金(親に参加費を求めるほか、各園の協賛金)の確保ということがある。
- 「たけのこ教室」は保育所を核としたネットワークであるが、遅れのある子どもの育児支援という形で、行政、教育、医療、相談訓練等の専門機関とのネットワークも存在する(図表 155 参照)。

f) 個別機関との連携について

- 市町村の窓口(障害担当・保育担当部署)とは定期的な打合せ(発達相談会)を設定している。これは新入園児、在園児が対象である。年 1 回の開催で、市役所担当課の事務官、保健師、看護師、医師が同席する。再面接児童の場合は「再面接票」に専門員の所見を記載することになっている。
- 前述のとおり、市保健センターからは市所定の「情報連絡票」を介して情報提供・情報共有がある。
- 保育所においては、遅れの早期発見に向けた母子健康手帳そのものの活用はないが、手帳に記載してある内容を保護者が転記するようになっている「児童調査票」を活用し、遅れの早期発見に努めている。

- 保育所としては、遅れのある子どもへの対応に関して児童相談所(福祉事務所、知的障害者更生相談所)の利用もあるが、養護学校・特別支援教育センターとの連携の方が多い。
- 教育委員会との連携内容としては、教育委員会が開催する就学相談会がある(これは強制ではなく、親の同意を得た上で、親の希望があれば実施する)。ただし、これは保護者と教育委員会が子どもの就学について相談するものであり、原則保育所は同席しない。
- 同一法人内に児童デイサービス⁸があるため、遅れのある子どもはこうしたデイサービスを利用することもある。
- このほか、保育所内の遅れのある子どもについての情報を小児療育センターに提供、支援方策についても共有している。

③遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況、変更点

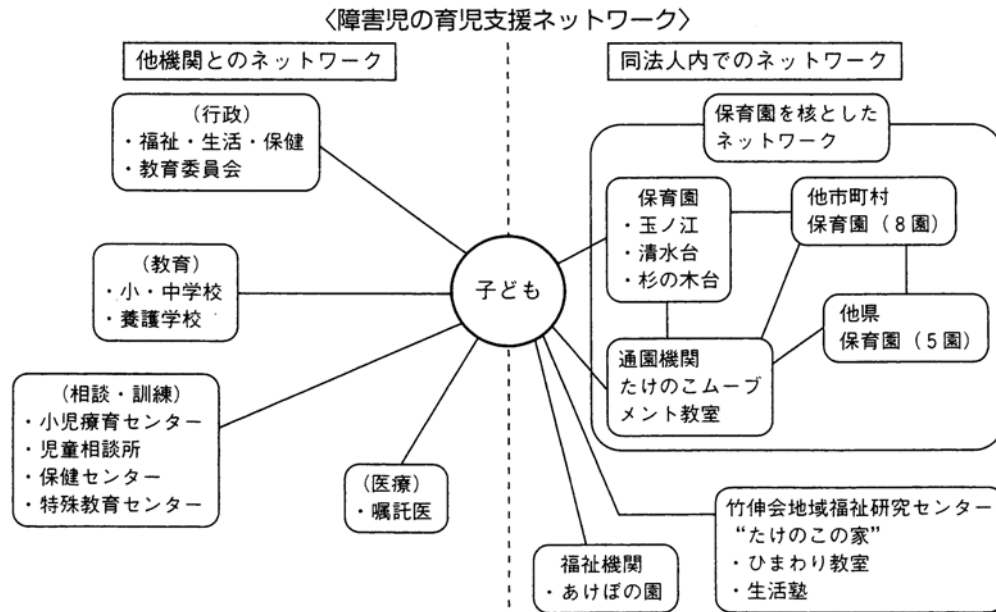
- MEPA 評価表を 27 年前から導入・実施している。2 年前からは MEPA 評価表をさらにバージョンアップした「MEPA—R」評価表を使っている。MEPA—R は従来の MEPA に比べてアセスメントの項目が詳細になっている。

④遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

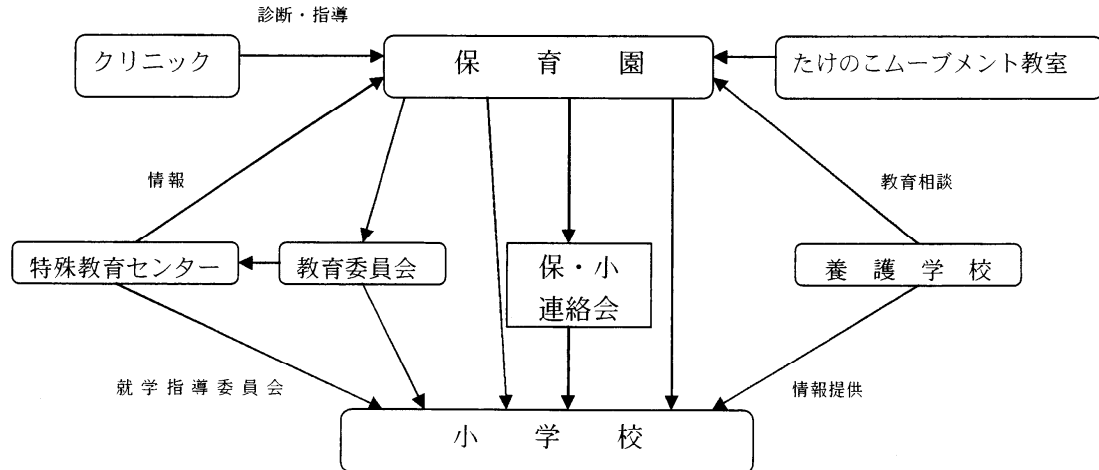
- 保育所と小学校の間には、遅れのある子どもの就学支援を目的としたネットワークが存在する(図表 156 参照)。小学校とは「保・小連絡会」を通じて連携しているほか、訪問教育相談を行う養護学校、就学相談会を実施する教育委員会、特殊教育センター等とも連携している。
- 遅れのある子どもが就学した後の保育所と小学校の接点としては、時折親が来訪する(小学校での様子を報告)ほか、保育所関係者が就学先を訪問する(公開学校に参加)といったことがある。
- 保育所と学校の連携内容としては、就学時の「保・小連絡会」がある。これには小学校校長以下、担当教師も参加する。遅れのある子どもについての情報の引継ぎ・共有に際しては、「保育所指針」についている連絡シートをそのまま活用している。保育所からの学校への対象児の「遅れ」について引継ぎや申し送り是对面で行う。このほか、養護学校が独自に作成している「就学支援シート」(図表 162 参照)を元に、担任の教師、学校長、保育士が三者で支援会議を行っている。

⁸ 社会福祉法人竹伸会が運営する心身障害児通園施設「ひまわり教室」。

図表155 障害児の育児支援ネットワーク



図表156 就学支援ネットワーク



図表157 入所前健康診断検査所見

入所前健康診断検査所見

(0・1歳用)

ふりがな 氏 名			生 年 月 日	年 月 日 (歳 か月)	
身 長	cm	パーセンタイル値	10P・50P・90P	カウプ指数	
体 重	kg	パーセンタイル値	10P・50P・90P		
皮 膚 の 異 常	なし ・ あり (湿疹 ・ あざ)				
胸 部 の 異 常	なし ・ あり () 心雑音 (なし ・ あり)				
四 肢 の 異 常	なし ・ あり () 開排制限 (なし ・ あり)				
脊 柱 の 異 常	なし ・ あり ()				
口 腔 の 異 常	なし ・ あり (兔唇 ・ 口蓋裂)				
視 力 障 害	なし ・ 疑 ・ あり 斜視 (なし ・ あり)				
聴 力 障 害	なし ・ 疑 ・ あり				
栄 養 状 態	良 ・ 普通 ・ 不良		その他の異常		
皮 膚 緊 張	良 ・ 普通 ・ 不良				
血 色	良 ・ 普通 ・ 不良				
総 合 判 定	異常なし ・ 問題あり 身 体 面 () 精 神 面 ()				
精 密 検 査	不 要 ・ 要			嘱託医印	

(0. 1歳用) 様式2

発 達 状 態	あやすと笑う	(カ月頃から)	階段をのぼる	(カ月頃から)		
	首のすわり	(カ月頃から)	走 る	(カ月頃から)		
	寝がえり	(カ月頃から)	発 語	(カ月頃から)		
	人見知り	(カ月頃から)	大人の言うことが理解できる			
	おすわり	(カ月頃から)		(カ月頃から)		
	生 歯	(カ月頃から)	他の子どもに興味をもつ	(カ月頃から)		
	現在 本		コップで飲む	(カ月頃から)		
	はいはい	(カ月頃から)	スプーンを使って食べる			
	つかまり立ち	(カ月頃から)		(カ月頃から)		
	つたい歩き	(カ月頃から)	排泄訓練開始	(カ月頃から)		
ひとり歩き	(カ月頃から)	おむつがとれた	(カ月頃から)			
生 活 状 態	睡 眠	就 寝	()時頃・ひとりでねる・添寝する・よく寝る・ねぼける		寝る時の癖	
		起 床	()時頃・きげんがよい・きげんが悪い・泣く			
		午 睡	する(午前 時頃から 時頃まで)・時々する (午後 時頃から 時頃まで)			
	排 泄	小 便	近い・遠い・普通・知らせる・知らせない・おまる・便器			
		大 便	午前・午後・(1日 回)・知らせる・知らせない・おまる・便器			
		夜 尿	する・しない・時々する	おむつ	している・寝る時のみ・しない	
	栄 養 状 態	母乳	カ月まで・混合	カ月まで・人工	カ月まで	
		離乳の開始	カ月から	離乳の完了	カ月	
		現在の栄養	ミルク1日	cc	×	回
		食事の内容	偏食()			
着 脱	ひとりで脱ぎたがる・ひとりで着たがる・着がえをよろこぶ・いやがる					
清 潔	食前の手洗いをさせる・毎朝顔をふく					
あそび	友だちとあそぶ・ひとりあそびをする・好むあそび()					
養育の状態	主な養育者 母・祖母・祖父・知人					
	養育者の態度()	世話やきや干渉	多い・普通			
	一番好きな人()	おんぶ・だっこ	多い・普通			
癖・習慣 (爪かみ・指しゃぶり・性器いじりなど)						
身体の心配なこと						

図表158 福井市の児童調査票

児 童 調 査 票

様式(1)

園 長	年度～ 年度	年度～ 年度	年度～ 年度	担 任 保 育 士	年度	年度	年度	年度	年度	年度
児 童	ふり がな 氏 名					保険証	保険証名称 () 加入者氏名 () 記号 () 番号 ()			血液型 型
	よ び 名					かかりつけ医師		病院 (科) 病院 TEL —		
	生年月日	平成 年 月 日生 (男・女)				連 絡 先	自 宅	TEL —		
	現 住 所						緊 急 時	TEL		
	変更住所						父の勤務先	TEL —		
	変更住所						父の携帯	TEL — —		
保 護 者	ふり がな 氏 名					連 絡 先	母の勤務先	TEL —		
	児童との続柄						母の携帯	TEL — —		
家 族 及 び 同 居 者	続柄	氏 名			生年月日	健康	職 業 (勤務先)			
園 ま で の 略 図 と 通 園 順 路							入園			
							退園			
							基準番号			
							地域環境	住宅地・田園地帯・商店街・団地・ その他 危険箇所 (有 ・ 無)		
							通園方法			
							主な 送迎者	登園時— 名前 (続柄) 降園時— ()		

既	妊娠中の異常 なし・あり [切迫流早産・貧血・妊娠高血圧症候群・その他 ()]							
	分娩の異常 なし・あり [帝王切開・骨盤位・吸引・鉗子・その他 ()]							
	出生時の異常 なし・あり [仮死・強い黄疸・保育器の使用・その他 ()]							
	出生時の体重 g 1歳6ヶ月時の体重 kg				在胎月数 満 週			
	生後1ヶ月までにかかった病気など なし・あり ()							
往 歴	今までにかかった病気並びに該当するところを○でかこんでください。							
	水痘 (歳頃)・流行性耳下腺炎 (歳頃)・百日咳 (歳頃)							
	麻疹 (歳頃)・風疹 (歳頃)・心臓疾患 (歳頃)							
	肺炎 (歳頃)・喘息 (歳頃)・中耳炎 (歳頃)							
	骨折 (歳頃)・ひきつけ(熱あり 回・熱なし 回)							
	股関節脱臼(右 左)その他の脱臼(部位)							
	そけいヘルニア・口唇裂・口蓋裂・斜頸・斜視・火傷 (歳頃)							
	外科手術(病名 歳頃)							
	アレルギー病 (歳頃)							
	食物アレルギー(食品名)							
HBeの抗原+ (生下時)・その他 ()								
かかりやすい病気 ()								
予 防 接 種	今までに受けた接種日を記入して下さい。							
	ポリオ1回目		年 月 日		BCG		年 月 日	
	ポリオ2回目		年 月 日		MR(麻疹風疹)1期		年 月 日	
	三種混合1期	1回目	年 月 日		MR(麻疹風疹)2期		年 月 日	
		2回目	年 月 日		日本脳炎1期 1回目		年 月 日	
		3回目	年 月 日		日本脳炎1期 2回目		年 月 日	
		追加	年 月 日		日本脳炎1期 追加		年 月 日	
	水痘		年 月 日		インフルエンザ		年 月 日	
	おたふくかぜ		年 月 日				年 月 日	
		年 月 日				年 月 日		
発 育 歴	首すわり	ねがえり	おすわり	ハイハイ	つかまり立ち	つたい歩き	独歩	単語発語
	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月

★お家の方にお尋ねします。

1. どんな子に育ててほしいと思われませんか。

2. 日頃、子育てで気をつけていることがあれば、お聞かせください。

3. 保育園に望まれることがあれば、お聞かせください。

- 専門機関(保健センター含)や小学校等と連携をとりながら、お子様のすこやかな育ちを支援していくために、保育の状況を必要とき情報提供してよろしいですか。

・することに同意する

・同意しない

保護者名 _____ 印もしくは署名 _____

図表159 清水台保育園の保護者との面接用紙(乳幼児以外)

面 接 用 紙		清水台保育園	
氏 名	ふりがな	性 別	生 年 月 日
	漢 字	男・女	平成 年 月 日
健康面	平熱は… (度 分) 今までの最高発熱は… (度 分) 熱性けいれんの有無 有() 無 現在治療中の病気 有() 無 アレルギーの有無 有() 無 除去の必要 有 無 ()		
食事	食べ方 ・自分で食べる (はし使用 スプーン使用) ・食べさせている 食欲 ・少食 ・ふつう ・よく食べる 嫌いなもの ()		
睡眠	寝つき (よい わるい) 寝起き (よい わるい) 姿勢 (うつぶせ あおむけ) 寝かせ方 (一人で 添い寝して おんぶ 抱っこ) (その他) 寝る時のくせ ()		
排泄	ひとりで ・できる (おしっこ うんち) ・できない……知らせることは ・できる ・できない おむつを ・使用している (紙おむつ 布おむつ) 1日 回位かえる その他 ・かぶれやすい ・下痢しやすい ・便秘しやすい		
着脱	自分で洋服を脱いだり、着たりできますか? ・できる ・少しできる ・できない		
その他	就労状況 ・父親 ・母親 保育希望時間 朝 (時 分) ~ 帰り (時 分) 送迎する人 朝 () 帰り () 早朝保育を ・希望する (時 分から) ・しない (理由) 長時間保育を ・希望する (時 分まで) ・しない (理由)		

図表160 清水台保育園の保護者との面接用紙(乳幼児)

面 接 用 紙 (乳児用)

清水台保育園

氏名	ふりがな	性 別	生 年 月 日
漢 字	男・女	平成	年 月 日
健康面	平熱は… (度 分) 今までの最高発熱は… (度 分) 熱性けいれんの有無 有() 無 現在治療中の病気 有() 無 アレルギーの有無 有() 無 除去の必要 有 無 ()	生活の流れ 6 7 8	
食事	授乳 母乳 ミルク 混合 メーカー名 () 乳首メーカー名 () サイズ () ()分位で飲む 調乳(cc) 1日()回 ()時間おき 授乳法 だっこで 寝かせて ラック類で その他() 離乳食 現在の進度(前期 中期 後期 完了食) 開始時期 ヶ月から 形態 座卓といす ハイテーブルとハイチェア ラック だっこ その他	9 10 11	
睡眠	形態 ベットで 布団で その他 () 姿勢 うつぶせ あおむけ 寝返り できる できない 寝る時は 一人で寝る 添い寝する 抱っこ おんぶ 指しゃぶり チュッチュをくわえる タオルを持つ 耳をさわる その他 ()	12 13 14	
排泄	おむつは 紙おむつ 布おむつ 1日 回位かえる ・かぶれやすい ・下痢しやすい ・便秘しやすい ・便は やわらかめ ふつう かため	15 16 17	
その他	就労状況 ・父親 ・母親 保育希望時間 朝 (時 分) ~ 帰り (時 分) 送迎する人 朝 () 帰り () 早朝保育を ・希望する (時 分から) ・しない (理由) 長時間保育を ・希望する (時 分まで) ・しない (理由)	18 19 20	
		21	
		22	
		23	

図表161 福井市の情報連絡票

情報連携様式 2

平成 年 月 日

福井市保健センター所長様

保育園長

乳幼児健康診査の対象児の紹介について

下記の本園児について、園での状況をお知らせいたしますので、貴センター幼児健診（1・6歳児、3歳児）の結果について状況をお知らせください。

記

1. 対象児

氏名		男・女	生年月日	H 年 月 日生
住所				

2. 児の園での様子

1) 児の園での様子 (気になる内容)	
2) 保護者に関すること	
3) その他 (保護者に確認して欲しいこと等)	

記入日 H 年 月 日

担当保育士

保健センターから保育園へ

1. 本児の (児健康診査) の結果 受診日 (H 年 月 日)

1) 健診結果 (園からご指摘の内容も明記)	①身体的発達 ②精神的発達
2) 判断・対応	
3) 保護者への説明	
4) 今後の対応及び 園への依頼	①異常なし ② (月ごろ) 園での様子をお電話で確認させていただきます。 ③ (月ごろ) 園に保健師がお伺いさせていただきます。 Tel 28-1256 地区担当保健師 ()

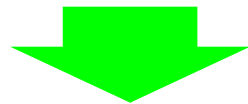
保護者のみなさまへ

就学支援シートについて

「就学支援シート」は、お子さんの学校生活へのスムーズな移行を支援するために、保護者の方と関係機関(幼稚園、保育園、療育機関等)がともに作成するシートです。これをもとに小学校との話し合いの場を設け、よりよい支援を目指します。

就学支援シートの内容

- ① お子さんのできること、好きなことを伝えます。
- ② お子さんが意欲的に学習に取り組むことができる教材や教具、環境設定、働き掛けの工夫、支援のコツなどを伝えます。
- ③ お子さんが苦手なことや援助が必要なことについて伝えます。
- ④ 就学後の生活に関する保護者の方の意向や要望等を伝えます。



- ◆ 学校は支援シートをもとに「個別の指導計画」を作成します。
- ◆ 就学後、必要に応じて当校が保護者や学校の相談に応じます。

【連絡先】

福井県立清水養護学校 支援部

TEL 0776-98-3650

【「就学支援シート」を記入してくださるみなさまへ】

お子さんの学校生活へのスムーズな移行を支援するために「就学支援シート」を作成します。
お子さんの成長・発達の様子や学習指導のヒントなどを教えてください。

- 1 お子さんのできること、好きなこと等、お子さんの楽しい学校生活につながるためのヒントを教えてください。
- 2 お子さんが意欲的に学習に取り組むことができる教材や教具、環境設定、働き掛けの工夫、支援のコツ等について教えてください。
- 3 お子さんが苦手なことや環境、人のタイプ、情緒が不安定になったときの対応の方法等、学校生活において配慮が必要なことがあれば教えてください。
- 4 お子さんのよりよい成長・発達のために、学校に入学にしてからも引き継いでほしいと思う指導内容などがあれば教えてください。
- 5 この様式のすべての欄を記入しようとなさなくても結構です。ここだけというポイントを教えてください。
- 6 この書類は保護者の方もご覧になります。記入に当たっては、保護者の方のお気持ち等に配慮した表現・記述をお願いします。

よろしくお願いします。



【連絡先】

清水養護学校 教育相談係
TEL 0776-98-3650



楽しい学校生活に向けての 就学支援シート



子どもの名前	
作成年月日	
作成機関・作成者	

児童氏名	
------	--

	成長・発達の様子			今後の支援について		
	<いいところ> 自分でできること	<気になるところ> 援助が必要なところ	<してみたこと> 使用教材や教具、環境設定や 働きかけの工夫、支援のコツ 効果のあった指導法	<本人・保護者の願い> 学校生活面 家庭生活面	<保育園の願い> これからも伸ばしてほしいこ と	<関係機関の考え>
学習面 ・ことば ・かず						
情緒・社会面 ・性格、行動特徴、 こだわり、パニックなどの 心理的な特徴 ・人とのかかわり、 集団への参加 ・コミュニケーション 意思疎通の方法 ・言語指示の理解 ・要求の伝え方						
健康・生活面 ・健康状況 ・視覚・聴覚 ・身体の動き ・日常生活 食事 排泄 着替え						
興味・関心 ・好きな遊び ・苦手の遊び						

記入者
保育園
福井県立清水養護学校支援部

この就学支援シートに記載されていることについて承認します。 また、このシートを支援関係者に開示することに同意します。 平成 年 月 日 <保護者署名>	印
---	---

相談歴調査票

児童氏名		性 別		生年月日	
保護者氏名		T E L			
住 所					
保育園名		就学先			
相談歴		過去に病院や療育に関する機関などで治療や訓練、相談などの支援を受けたことや、現在支援を受けていることについて記入する。			
	～0歳				
	1～2歳				
	3～6歳				

この就学支援シートの保管場所は以下のとおり。
保管場所では取り扱いに厳重に注意する。

清水台保育園
福井市清水北小学校
福井県立清水養護学校 支援部 0776-98-3650

(3) 橋波保育園

① 保育園の属性

ヒアリング日時	平成 20 年 11 月 17 日(月) 15 時～17 時 30 分
ヒアリング対応者(施設側)	水原 尚子 園長、水原 慶明 副園長
施設所在地	大阪府守口市大宮通 1-14-20
運営主体	社会福祉法人 花修会
施設定員	150 人
遅れのある子どもの数	平成 20 年度:32 人 平成 19 年度:32 人

② 遅れのある子どもの受け入れに関して昨年度からの変更・改善点

a) 遅れの早期発見するための保育所の取り組み

【チェックリストの活用】

- 20 年前から田中教育研究会のチェックリスト(田中式)を使ってきた。ただ、古いバージョンのものは、文言がわかりにくいところがある。
- 日本文化科学社の S・M 社会生活能力調査⁹の項目を親にチェックしてもらっている。ただ、親の認識と専門家の診断結果との整合性が取れない。親は自分の子どもの状態をありのままにチェックせず少しでもよいかたちに記入しようとする。
- 病院での IQ 検査と、園内でのチェック結果を連動させることが難しい。病院から届く IQ の診断結果を分析しようとしたが、病院によって使っているものが異なる。
- 発達科学教育研究教育センターの乳幼児発達スケール タイプ C¹⁰(図表 163)を使っている

⁹ S・M 社会生活能力調査

三木安正・杉田裕らが、米国の E.A.ドルの「ヴァインランド社会的成熟度尺度」を翻案し、「S-M 社会生活能力検査」を作成。6 つ領域のプロフィールから評価する。

- 身辺自立: 衣服の着脱、食事、排泄などの身辺自立に関する生活能力
- 移動: 自分の行きたい所へ移動するための生活行動能力
- 作業: 道具の扱いなどの作業遂行に関する生活能力
- 意志交換: ことばや文字などによるコミュニケーション能力
- 集団参加: 社会生活への参加の具合を示す生活行動能力
- 自己統制: わがままを抑え、自己の行動を責任を持って目的に方向づける能力

<http://www.nise.go.jp/portal/universal/shogai/kensa03.html>

¹⁰ KIDS(キッズ)乳幼児発達スケール タイプ C(図表 163「乳幼児発達スケール タイプ C」参照)

監修: 三宅 和夫(放送大学教授・北海道大学 名誉教授)

実施方法: 約 130 項目からなる質問について乳幼児の日頃の行動に照らして、○×回答

特色: 1989 年、全国 38 都道府県の乳幼児約 6,000 名によって標準化された

検査領域

- 運動/体全体の大きな動き
- 操作/手指などの意図的な動き
- 理解言語/言葉の理解
- 表出言語/話すことのできる言葉

る。

- 本郷一夫編著 『保育の場における「気になる」子どもの理解と対応』(平成 18 年, ブレーン出版)のチェックリストも活用している。
- 園として、子どもの発達状態を把握理解するために、これまでのチェックリストを参考にして、レーダーチャート式の「気になる」子どもの行動チェックリストを作った。分野別に 0 点から 5 点で、5 に近いほど重く、0 に近いほど健常児に近い。気になる子どもを対象にチェックを行っている。遅れがあることが明確な 32 人と、ボーダーの何人かについて作成している。レーダーチャートで、ひとつの部分だけが突出している子どもは、病院でも広範性発達障害、高機能発達障害という診断名がつく。病院での診断の前に、園としてもある程度の予測がつく。
- これまでも、入園後 2 週間、観察記録をつけて、その後は遅れのある子どもだけ記録を継続してきた。かつては、園長の判断で観察を継続するということがあったが、どういう理由で観察を続けるのかという基準が明確ではなかった。そこで、継続の可否を判断するにあたって、遅れのある子を早期発見・支援するプロセス(図表 164 参照)においてチェックを 1 ステップ追加した。このチェックリストは個別の観察記録の要否についての判断・認識の根拠になる。保育士にとって、どうしてまだ記録を書き続ける必要性がわかるようになった。チェックリストを作ったメリットとしては、職員の気づきにつながった部分が一番大きい。こうしたチェックリストは平成 20 年 9 月頃からつけている。
- チェックリストは、主担当の先生が記入する。1 度つけて、2 ヶ月後にもう 1 度つける。チェックリストをつけることで、保育士が子どものことをより深く観察するようになり、日常の保育に深みを増してくる。新卒の保育士は子どものどこをチェック・観察するのが良いのかがわからなかったのが、観察すべきポイントが少しは理解できるようになってきている。チェックリストを作ったことでそこに情報が盛り込まれるようになったので、従来使っていた観察記録の記入欄は小さくなった。
- チェックリストの記入については、つけかたの指導をしてしまうよりも、むしろ淡々とつけたほうがよいと考えているので、記入の仕方の研修などは行っていない。迷った時には他の先生の意見を聞くように促している。フォーマットができてしまえばチェックにはさほど時間はかからない。
- 0 歳から把握できるが、やはり 1 歳児はかなり正確に表れる。項目は年齢に関わらず共通であるが、今後はより細かく見るためには変えていかななくてはならないと考えている。

-
- 概念／状況依存によらない言語的理解
 - 対子ども社会性／友だちとの協調行動
 - 対成人社会性／大人との関係、特に親子関係
 - しつけ／社会生活における基本的なルール
 - 食事／衛生感覚や食事の基本的なルール

対象年齢: タイプによって異なるが、タイプ C は 3 歳 0 か月～6 歳 11 か月用

<http://www.coder.or.jp/test/test1.html>

- 園でのチェックリストは医師にも見せる。専門職としての資料なので、保護者には見せないものの、保護者懇談(遅れについての保護者への説明)にもつながっている。

【職員の資質向上】

- 大学・専門学校で学んできても、観察記録が書けない現状である。どこを観察して、どういう声かけをして、どういう導きをすれば伸びるのかということがわからない。新卒の保育士が作成する保育記録について、担任と保育主任の 2 人が内容を添削している。どうしてそういう観察になるのか、どうしてそういうときにこういう声かけをしないのか、などのコメントがついている。
- 記録が書けるようになるための外部の養成機関はないので、結局自分のところで育てるしかない。
- 大阪では大学が多いせいか、近年、勉強会に参加する職員が多くなった。園長、保育士、看護師などさまざまな立場の人が参加している。当園でも研修参加に対して、補助を出しているが、中には、自費でカウンセリングの実践までやる非常に高額な研修に参加している主任保育士もいる。
- 実習に来た学生に対しても厳しく指導をしているが、学生の間では橋波保育園は大変なところ、と思われているかもしれない。

【新たな取り組み】

- 筑波大学の柳澤先生などと一緒に幼児生活リズム研究会を立ちあげ、約 1 年の検討を重ねて、子ども自身によるチェックリスト(図表 165 参照)を作成した。
- 子ども自身が「朝すっきり起きられたか」、「昨日は 9 時までに寝たか」など生活習慣・リズムに関する 10 項目を 3 段階でチェックする(項目の文言の表現については、子どもが答えやすいようにいろいろ工夫した)。これを 1 週間毎日続けて記入させる。一方で、保育所が独自に作成した同様の内容のより詳しい調査を親にも記入してもらい、その結果を比較分析する。親は良く見せようと思って書くこともあるが、子どもは正直に書くことが多いので、保護者と子どもの回答が異なることもたびたび起こる。
- 日常生活の状況と遅れなどの関係を今後より詳細に分析する予定である。しかし、現時点においても日常生活の乱れが遅れの発現に深く関わっているのではないかと思われるような結果がでている。

b) 遅れに気づいた場合の保育所の対応(昨年度から変更がある場合)

- 遅れのある子どもに対して、見通しが持てるような支援として、絵カードを用いたり、足型をつけて並ばせたり、いろいろな方法があるが、これらを少しずつ減らしていき、口頭での指示行動が出来るようになることが重要であるが、それに頼りすぎて停滞させることが危惧される。当園では、遅れの無い子どもと一緒にいる日課活動では、集中力を高めるためにフ

ラッシュカード、リズム、音読などを行っている。同じペースで少しずつ積み上げていく方法のひとつとして日課活動がある。毎日 30 分のカリキュラムの積み重ねで伸びがみられ、その部分が突出している。集中力、色、時系列、言語などのばらつきが極端になって、医師の診断が出にくい。このような日課の取り組みを始めて 4 年になるので、成果があがっている。医療機関の診断でも半年間で知的能力が伸びている、という結果が出ている。(図表 166 参照)

③地域ネットワーク

- 地域との関係は個人情報の関係から、情報が共有されづらく、悪くなっている傾向があるかもしれない。例えば、園児が保健センターで専門医の診察を受けたが、母親に何の健診なのか尋ねても分からなかったので、保健センターに直接電話して聞いても、「直接お母さんから聞いてください」と言われるだけで情報提供が受けられなかった。しかし保健センターでも、何の健診なのかを親に伝えていないこともある。
- 行政の福祉担当部署に加配などの関係で伝えた園児の情報が、教育委員会に引き継がれることはない。
- 地域には療育センターはない。守口市は児童相談所設置市ではないこともあって、児童相談所との連携もない。広域連携はない。
- 隣接している小学校とはいろいろな話をする。地縁によるインフォーマルな連携の形である。例えば、今度「猿回しを呼ぶけれど、生徒さんを連れて見に来られますか」といったお誘いを気軽にしている。

④個別機関との連携について

- 市役所の福祉管轄部署から加配の補助金の根拠資料として「障害児童の状況調査」という書類の記入を求められるが、遅れのある子どもには対応していない書類である。約 30 人の加配児については記入しているが、納得が行かない書類である(図表 167 参照)。
- 厚生労働省が 3 月に改訂した保育所保育指針で、小学校への連絡を義務付け、保育所児童保育要録の参考例を提示したが、自治体からはこれまでに幼稚園から小学校に提出してきた連絡票があるため、それを保育所にも使うように言われている(図表 168 参照)。自治体で作成したこの「保育所児童保育要録」は、新保育所保育指針の「保育所児童保育要録の参考例」よりも記載する箇所がかなり縮小されており、5 領域の視点を踏まえて記載する欄については丸印しかつけれない。この様式では本来やるべきこと、引継ぎに必要な情報が記載できない。この書類だけで「子どもの良さや全体像」が小学校へ伝わるのかという疑問が残る。なお、他の自治体においてもこの傾向は同様であり、本来の伝達や子どもへの配慮が欠けるものであることから国をはじめ地方自治体も現場を認識すべきであると思う。
- 小学校の申し送り書を書くことができない、というのは公立保育所の先生である。私立保育

園については、5歳児については書ける先生を担当にしようと言っているぐらいである。しかし継続観察をしないで5歳だけを書くということはありえない。0歳から書き始めて、引継ぎができるようなものを作らなくてはならない。子どもの発達を理解する上で、0歳児からの状態をたどることが重要である。そういう意味で、5歳児担当だけが観察をできるようになっただけではいけない。

- 保育所独自に連絡票を作成することを検討している。0歳から継続に書くようなものである。すでに詳細な観察記録をつけているので、集約するものを作りさえすればよい。

⑤遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況、変更点

- 入園後2週間の観察記録を作成し、気になる子どもについてはチェックリストで遅れの状況を確認して、観察記録を継続する。チェックリストを新規に追加した。(図表170参照)

⑥遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

- 学校側は、特別支援員の配置が決めるために、障害児の人数だけは早めに知りたいようだが、引継ぎのために必要な連携がとれている市ではない。就学後に遅れに気づいたとしても保育所に問い合わせはない。
- 5歳児の時点で6ヵ所程の小学校区から来園している。
- これまでに、小学校との連携がうまくいったと納得しているような事例はない。普通学級にいけない子どもだったのに、特別支援学級は子ども3人に対して職員1人のため、その3人を確保する人数合わせのために、特別支援学級に行ってしまった子もあり、残念だ。
- 小学校の校長と会う機会があったので、翌年4月に遅れのある子どもがたくさん就学する見込みであることを伝えたら、教育委員会が慌てて今月に来園することになった。教育委員会が来園するのは初めてのケースである。そのときに遅れについてのチェックリストも見せようと思っている。
- 支援学級に進学した子はいない。保育所から、支援学級を奨めても、親はできるだけ普通学級に入れたがる。学校の集団健診のときに相談窓口があるが、そのときにお母さんが言わない限り伝わらない。遅れについて母親が黙っていたら、予備知識がない状態で学校が受け入れることになる。
- 学校とのやりとりは教育委員会を経ずに、校長と直接相談できる方がよい。
- 大阪府内で連携がうまくいっている自治体というのは聞いたことがない。
- 就学後の状況について、小学校に対して現状を教えてほしい子どものリストを送ったら、最寄りの小学校から回答が来た。
- 遅れのある子はたいてい園が実施している体操教室あるいは寺子屋教室に来続ける(それ以外の子も対象である)。この保育園とのつながりを保護者は切ろうとしない。週1回、寺子屋教室に来て、学習面の軌道修正をしているようなものだ、と言っている親もいる。

⑦遅れのある子どもの就学事例(C児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	母親のみ、父親なし。 姉2人、兄2人の5人きょうだいの末っ子である。長女が昭和61年生まれ。 きょうだいにも遅れがあり、特に姉に遅れがある。
障害の種別	ADHDの診断がついている。平成19年8月についた。母親は、納得できないということではなく逆に、「分かっているから」という理由で、なかなか病院に行ってくれなかった。
生育歴等	平成17年4月1日入所(3歳児のとき)、平成19年度卒園(平成20年4月進学)。母親が39歳のときの第5子。生育は普通である。

b) 入所した時の様子

- とにかく落ち着きのない子だった。名前を言っても返事ができない、今から給食だと言っても、「これから何をするの?」と質問をしてくるという感じだった。言っていることを理解するのに時間がかかる。今はそういうことをするときではないのに別の行動をするなどが見られた。そのため、継続観察の対象になった。
- 保育記録によると3歳児のときに「控えめな性格で自分の気持ちを伝えることができない」と記入している。ただ、この記録は性格に起因しているものという記述になっており、保育士の洞察が足りないことがうかがわれる。同様に4歳児のときの記録も「マイペース。時間がかかる」となっている。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 落ち着かせて、丁寧な字を書かせることに力を入れた。卒園時点で小学校2年生レベルの算数もできるようになった。文章題のプリント類もできるようになった。遅れのない子も含めて全員に対してするカリキュラムだが、特に本児に対して力を入れた。
- 診断を受けて、半年に1度、関西医大に通院している。

d) 小学校に就学した時の様子

- 守口市の南にある小学校に就学した。保育所からは徒歩20分ぐらいである。
- 姉が遅れのある子で、普通学級に入れたらなかなか支援をしてもらえないことを母親は知っていて、姉については、母親自身が学校に対して強く支援をしてくれと言いいに行って改善してもらったと聞いている。
- 母親が、就学前健診のときに、姉がそうだったので、この子にも配慮してほしいということを学校に対して伝えたようである。

e) 保育所と小学校との関わり

- 母親から、本児に遅れがあるということを聞いていた。翌年の入学児童の状況によっては特

別支援のために加配された先生が 1 人カットされる可能性があったため、本児に遅れがあるということを確認するために、特別支援学級の先生が来園した。学校からの来園があった初めてのケースである。先生には、プリントなどを見せて、これだけできるということを伝えた。

- 母親は、普通学級で配慮をしてほしい、ということを伝えたようだが、学校の職員配置の関係もあって、特別支援学級に入れられた。
- 卒園までに、普通学級でもやっていけるようにしたのに、残念である。
- その後の状態は把握していない。卒園後は保育所に来ていない。

⑧遅れのある子どもの就学事例(D 児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	両親と本児 D の 3 人家族。 母親も自閉気味である。
障害の種別	自閉症障害で、診断がついている。在園中に診断を受けてついた。
生育歴等	平成 17 年 4 月 1 日入所(3 歳児のとき)、平成 19 年度卒園(平成 20 年 4 月進学)。身体の生育は健常児と同じ。遅れについて、保健センターで指摘されていたようだが、入園時点でそのことを保育所には伝えていなかった。親に尋ねたら、その旨答えた。

b) 入所した時の様子

- 鸚鵡返しの言葉が多くて会話が成り立たなかった。周りの子どもとのコミュニケーションが取れなかった。ぼーっとしている。お母さんが横についていれば挨拶ができるがそれ以外はできない。
- 入園のときに馴染めなかったということはないが、日常生活でできないことはあった。
- 2 週間の観察のあとに継続観察になった。
- 平成 17 年 6 月に母親と担任の懇談をした。そこで語彙数の少なさや一部のものについて、のこだわりなどについて伝え、受診を進めた。個別懇談の後の連絡帳は、敢えて園長が書くようにしてフォローした。
- 平成 18 年の 1 月 30 日の加配のために来た、巡回の大学の先生に、保育環境が悪いと指摘された。集団にいと無理を強いてよくないので、個別少人数対応するように言われた。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 新幹線が大好きだった。コップの向きなどについて、どっち向き、どの色でないといけないという、典型的な自閉症の子どもだった。すぐにその傾向が分かった。新幹線柄のものをやめるようにした。

- 関西医科大学付属病院に通っている。
- 平成 18 年 11 月に診断が出た。1 年後の平成 19 年 11 月に診断内容は改善しているが、IQ の言語力が 45 しかないので依然としてかなり低い。集団の中での個別の声かけが必要だというコメントをもらっている。

d) 小学校に就学した時の様子

- 普通学級に就学した。通級の指導なし。
- おとなしくて、後ろからついていくような子なので 1 年生ぐらいでは遅れについて学校の先生も気づかないかもしれない。2 年生ぐらいから文章題や掛け算などがあって落ちこぼれた可能性が高い。
- 「今から読むところをしっかりと聞いてね」と言えばできる子なので、小学校の担任と引継ぎができれば、そういう声かけにつながる。早期に対応してくれれば落ちこぼれを防ぐことができるが、連絡がない状態では、遅れを発見できるかどうかは担任個人の力量に委ねられている。

e) 保育所と小学校との関わり

- 守口市では小学校から保育所に何の連絡もない。学校を通じて子どもの状況を把握する方法はない。
- 当園で実施している体操教室に通っているので、週 1 度観察はできるが、学習の発達についての情報が分からない。日常生活も学習も分からない。

図表163 発達科学教育研究教育センター 乳幼児発達スケール タイプ C

タイプC見本

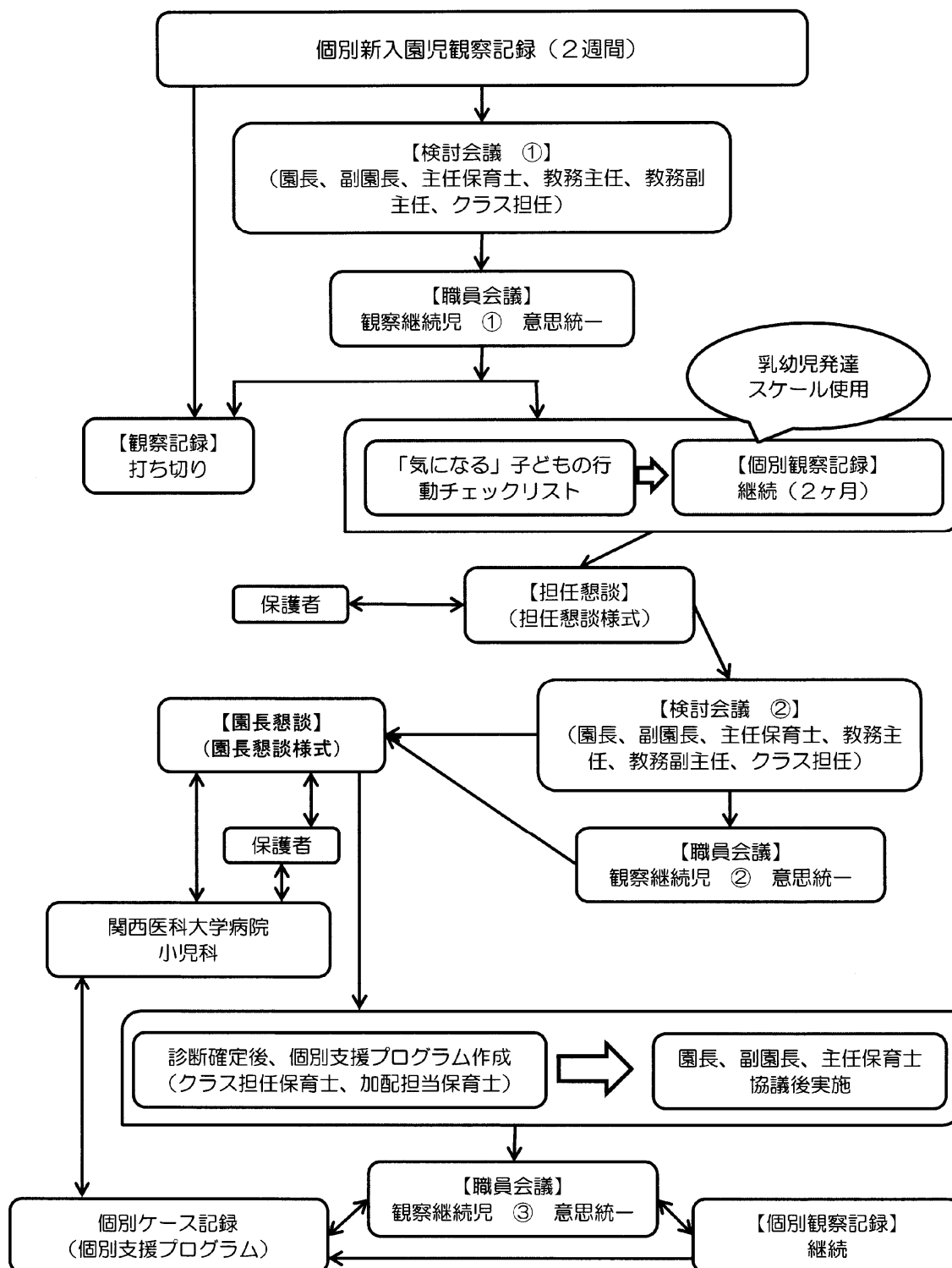
⑥

- 1 ○ × ままごと遊びで何かの役を演じる。
- 2 ○ × テレビの主人公遊びをする。
- 3 ○ × ブランコなど自分から順番を待つ。
- 4 ○ × 砂場で2人以上の子どもでひとつの山を作る。
- 5 ○ × かくれんぼで、見つからないようにする。
- 6 ○ × グループがひとつとなって、ごっこ遊びができる。
- 7 ○ × グループの中で妥協しながら遊ぶ。
- 8 ○ × 友達を家に誘う。
- 9 ○ × 小さい子の世話をする。
- 10 ○ × おにごっこのルールがわかる。
- 11 ○ × 2～3人でないしょ話をする。
- 12 ○ × 紅白の競技で勝敗がわかる。
- 13 ○ × ジャンケンで順番を決める。
- 14 ○ × 禁止行為をした子どもに注意する。
- 15 ○ × シール、人形などを友達と交換する。
- 16 ○ × 野球遊びなど組織だった遊びをする。

⑦

- 1 ○ × 自分にできない工作など、親に作れとせがむ。
- 2 ○ × 『やってもいい?』と許可を求める。
- 3 ○ × 自分が作ったものを見せたがる。
- 4 ○ × ほめられると、もっとほめられようとする。
- 5 ○ × 『おもちゃを貸してあげなさい』と言うと指示に従う。
- 6 ○ × 幼稚園や保育園の先生の指示に従う。
- 7 ○ × 公園などで知らない人にいたずらを注意されたらすぐにやめる。
- 8 ○ × 交差点の信号を見て正しく渡る。
- 9 ○ × 親に行き先を言って遊びに行く。
- 10 ○ × 『これいくら?』と値段を聞く。
- 11 ○ × 買い物でおつりをもらうことができる。
- 12 ○ × イタズラをして叱られると次からやらない。
- 13 ○ × かわいそうな話を聞くと涙ぐむ。
- 14 ○ × 初対面の人に自分からあいさつができる。
- 15 ○ × 道に迷ったとき、人に道をたずねることができる。
- 16 ○ × 自動販売機で飲み物などを自分で買える。

図表164 ラポールマニュアル
ラポールマニュアル



図表165 ハッピーリズムカード

☆ハッピーリズムカード☆

月 日 クラス らいおん なまえ

げんきに おきましたか。	とてもげんきに おきました 	すこしねむた かったです 	とてもねむた かったです 
あさごはん たべましたか。	たくさんたべました 	すこしたべました 	たべませんでした 
あさのうんち でしたか。	すっきりでした 	すこしでした 	でていません 
げんきに えんに きましたか。	とてもげんきに きました 	きました 	しんどかったです 
じぶんから あさのあいさつ しましたか。	たくさんしました 	すこししました 	しませんでした 

きょうは がんばれますか。	がんばれます 	すこしががんばれます 	がんばれません 
げんきな こえが でしたか。	とてもこえがでした 	すこしこえがでした 	こえがでませんでした 
おうちで おてつだい しましたか。	たくさんしました 	すこししました 	しませんでした 
9じまでに ねましたか。	9じまでにねました 	9じをすこし すぎてねました 	ずっとおそくに ねました 
すぐに ねむれましたか。	すぐにねむれました 	すこしして ねむりました 	なかなかねむれ ませんでした 

橋 波 保 育 園

図表166 公開保育の日案

公開保育参観日案【0歳児 ひよこ組】

時間	乳幼児の活動	保育内容	ポイント
9:45	日課活動 ・黙想 ・おはようのうた ・挨拶 ・日付・天気 ・返事 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・対応 ・百玉そろばん ・リズム ・詩 ・発声 ・歌	『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 ひらがな・動物・乗り物・数字 小林一茶 ひらがな・数・1対1対応 1対1 1～10 『あいたたた』 『すてきな おなまえね』	リズム・テンポ・発音を大切にすすめる 落ち着いた雰囲気の中で行う 元氣よく挨拶する
9:55	課題保育		
	・手形とり	こいのぼり制作	親子のふれあいを楽しむ
10:05		離乳食Q&A	
		離乳食の進め方	
10:20	終了		
主担任:原田 真友子			

公開保育参観日案【1歳児 りす組】

時間	幼児の活動	保育内容	ポイント
9:45	日課活動 ・黙想 ・歌 ・挨拶 ・日付・天気 ・返事 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・百玉そろばん ・リズム ・詩 ・発声 ・歌	『おはよう』 『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 ひらがな・国旗・数字 春の花 小林一茶 ひらがな・数・タイル 『あいのことば』 『ちょうちょ』	リズム・テンポ・発音を大切にすすめる 落ち着いた雰囲気の中で行う 元氣よく挨拶をする 一人ひとりとしっかり目を合わせる ことばのリズムを楽しむ
10:00	課題活動		
	・絵本 ・スナップ遊び	『いいおへんじ』 スナップの留めはずし	模倣を楽しむ 楽しんで遊ぶ
10:20	終了		
主担任:中井 秀美			

公開保育参観日案【2歳児 うさぎ組】

時間	幼児の活動	保育内容	ポイント
9:45	日課活動 ・黙想 ・挨拶 ・日付・天気 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・百玉そろばん ・リズム ・詩 ・発声 ・歌 ・おたよりシール貼り	『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 ひらがな・国旗・色・数字 小林一茶 ひらがな・数・タイル 『ともだちのつくりかた』 『めだかのがっこう』 『おもちゃのチャチャチャ』	リズム・テンポ・発音を大切にすすめる 元気よく挨拶する 元気よく返事をする 口をしっかりと開ける ことばのリズムを楽しむ
10:05	課題活動 ・ひも通し	色に興味を持つ 手 指に意識を集中する	活動を楽しむ
10:30	終了		
主担任:長浜 侑加			

公開保育参観日案【3歳児 ばんだ組】

時間	幼児の活動	保育内容	ポイント
10:05	日課活動 ・黙想 ・挨拶 ・日付・天気 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・百玉そろばん ・リズム ・指の体操 ・詩 ・発声 ・歌	『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 ひらがな・漢字・数字 数・反対語 松尾芭蕉 ひらがな・数・タイル表 『ねんどあそび』 『せんせいとおともだち』	元気よく挨拶する しっかりと腕を伸ばし、元気よく返事をする 口型をはっきりとあける リズム・テンポを大切に 五・七・五のリズムを楽しむ 表に集中し、みんなで声を揃える 玉の音、動きに集中する リズムを楽しむ 指をしっかりと動かす ことばのリズムを楽しむ 腹式呼吸を意識する 明るく、楽しくうたう
10:20	課題活動 ・手拍子 ・音当て ・リトミック	リズムカード 色音符カード ド、レ、ミを聴きわかる 音階 ド〜ド	ことばとリズムの一致 音をよく聴く 楽しく身体を動かす
10:30	終了		
担任:植田 佳代子			

公開保育参観日案【4歳児 きりん組】

時間	幼児の活動	保育内容	ポイント
10:00	日課活動 ・黙想 ・挨拶 ・日付・天気 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・百玉そろばん ・リズム ・指の体操 ・詩 ・発声 ・歌 ・ソルフェージュ ・音読 ・読み聞かせ	『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 季節・四字熟語・反対語 国名首都名 松尾芭蕉 ひらがな・数 『みんなきょうだい』 『春が来た』 『さる地蔵』 『二十一世紀に生きる 君たちへ』	気持ちを落ち着かせる 声をそろえ、元気に挨拶する 元気に名前をいう 口型に気をつける 姿勢を正し、リズム・テンポを大切にする 五・七・五のリズムを意識する 表に集中し、みんなで声をそろえる 玉の音、動きに集中する リズムを楽しむ 指の動きを意識する 声をそろえて読む 腹式呼吸を意識する 優しい気持ちでうたう ド～ソ 音階の把握 指、本を置く位置、姿勢に気をつける 静かに聞く
10:15	課題活動 ・Song ・Conversation ・Phonics ・Song	英語活動 『Sing a Song ♪』 会話 a～z p, bから始まる 単語の聞き取り 『Do Re Mi ♪』	楽しくうたう 一言会話のやりとりを楽しむ アルファベットの音、発音にふれる 親しみのある歌を英語でうたう
10:30	終了		

主担任:小早川 正文

公開保育参観日誌【5歳児 らいおん組】

時間	幼児の活動	保育内容	ポイント
10:00	日課活動 ・黙想 ・挨拶 ・日付・天気 ・今月の目標 ・出席調べ ・口の体操 ・フラッシュカード ・俳句 ・表 ・百玉そろばん ・リズム ・指の体操 ・詩 ・発声 ・歌 ・ソルフェージュ ・音読 ・暗唱	『いつもいきいき お休みしない 元気な子』 県庁所在地・季節・四字熟語 反対語・時刻 与謝蕪村 ひらがな・数 『ははありて われかなし』 『春の小川』 『さるかにがっせん』 『二十一世紀に生きる 君たちへ』	気持ちを落ち着かせる 声をそろえ、元気に挨拶する みんなで守ろうという気持ちを持つ 保育士の目を見て元気に名前を言う 口型に気をつける 姿勢を正し、リズム・テンポを大切にする 五・七・五のリズムを意識する 表に集中し、みんなで声をそろえる 玉の音、動きに集中する リズムを楽しむ 指の動きを意識する 感情を声に出して表現する 腹式や口型を意識する 強弱を意識し、抑揚をつけてうたう ド〜ドの音階の把握 指、本を置く位置、姿勢に気をつける 自信を持ち、はっきりと口を開ける
10:15	課題活動 ・食育活動	食べ物と身体の結びつき 給食室からのほなし	食べ物が身体に与える影響を知り、 食への関心を高める
10:30	終了		

主担任: 柴原 尚子

図表167 障害児の状況調査

障 害 児 童 の 状 況 調 査

NO. 1

保育所名

加配保育士名

児童名

組

入 所 日 平成 年 月 日

生年月日 平成 年 月 日

日 常 生 活 支 援 度					
移 動 (※1)		食 事 (※1)		排 泄 (※2)	
支援がなければ歩けない、車椅子を押さなければならないなど、移動に関して、前端的に介助を要する。		自分で食事をとることができず、前端的に介助を要する。			
				毎回つきそって排泄させる。	
段差など部分的に、支援や介助を要する。または、歩行・移動はひとり可能だが、不安定さがあり、見守りを要する。		食事をとる動作の中で、部分的に介助を要する。		排泄について、介助を要することが週に1回以上ある。	

健 康 状 態 へ の 配 慮	
医療的行為	投 薬
痰の吸引、導尿など医療的行為を行わなければ、日常生活を送ることができない。	投薬治療にも関わらず、発作等がしばしば見られ、医療的対応や配慮が日常的に必要である。
特定の疾患を抱えており、体調の悪いときなど、医療的行為を行う必要がある。	
	投薬等により、体調が管理されており、発作等は時々見られるものの、概ね通常の日常生活が送れる。 または、定期的な健診や指導を受け、経過観察を行っている。

社 会 参 加 支 援 度	
人との関係	意志の理解 (※1)
周囲の様子や活動に、関心を示さない。または、集団活動に参加できない。	
周囲の様子や活動に、関心を示さない。または、集団活動に参加できないことが週に1回以上ある。	以下のいずれかに該当する場合。 ・自分の要求等を相手に伝えようとすることがあまりない。または、うまく伝えることができない。 ・相手の意図するように行動できないことが週に1回以上ある。

※1の項目について、4月1日現在満0歳の児童については、判定項目から除外する。

※2の項目について、4月1日現在満0歳又は満1歳の児童については、判定項目から除外する。

障 害 児 童 の 状 況 調 査

NO. 2

児童名

行 動 障 害	
強いこだわり、興奮、多動 (※1)	睡眠障害・食事に関する不適応行動
以下のいずれかに該当する場合。 ・物や人、行為に対して強迫的なこだわりがあるため、集団活動に参加できないことが、一日に何度もある。 ・制止が効かないような怒りを伴う興奮状態が週に1～2回以上である。 ・危険を伴う飛び出し、飛び降りなどの行動があり、片時も目が離せない。	以下のいずれかに該当する場合。 ・布団に入ることへの抵抗が大きく、他児の睡眠を妨げることが2日に1回以上ある。 ・自分の好きな食べ物などがあれば、他人のものでもとって食べることが2日に1回以上ある。 ・食事をとろうとしないことが、2日に1回以上ある。
以下のいずれかに該当する場合。 ・物や人、行為に対して、こだわりがあるため、集団活動に参加できないことが、週に1回以上ある。 ・興味のあるものに集中することもあるが、制止がきかず動き回ることが週に1回以上ある。	以下のいずれかに該当する場合。 ・布団に入ることへの抵抗が週に1回以上ある。 ・自分の好きな食べ物などがあれば、他人のものでもとって食べることが週に1回以上ある。 ・食事をとろうとしないことが、週に1回以上ある。

※1の項目について、4月1日現在満0歳の児童については、判定項目から除外する。

※2の項目について、4月1日現在満0歳又は満1歳の児童については、判定項目から除外する。

図表168 保育所保育指針 保育所児童保育要録の参考例

保 育 所 児 童 保 育 要 録				【様式の参考例】
ふりがな		性別		
氏 名			就学先	
			生年月日	平成 年 月 日生
保育所名 及び所在地	(保育所名)	(所在地) 〒	—	
保育期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (年 か月)			
子どもの育ちに関わる事項				
養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項			(子どもの健康状態等)	
項目	教 育 (発 達 援 助) に 関 わ る 事 項			
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。			
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。			
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ・身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。			
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。			
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ・生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。			
施設長名		(印)	担当保育士名	(印)
※ 「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること。 ※ 「養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。また、子どもの健康状態等について、特に留意する必要がある場合は記載すること。 ※ 「教育に関わる事項」は、子どもの保育を振り返り、保育士の発達援助の視点等を踏まえた上で、主に最終年度(5, 6歳)における子どもの心情・意欲・態度等について記載すること。 ※ 子どもの最善の利益を踏まえ、個人情報保護に留意し、適切に取り扱うこと。				

図表169 守口市における保育所児童保育要録

* 記入例及び記入時における注意事項

保 育 所 児 童 保 育 要 録

ふりがな			性別	就学先		
氏名			男・女	生年月日	平成 年 月 日生	
現住所	〒 ～					
保育所名 及び所在地	(保育所名)		(所在地) 〒 ～			
保育期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日(年 か月)					
子どもの育ちに関わる事項				(子どもの健康状態等)		
(例) 家族について 子育てに関する事項について ○保護者の了解を得た事柄について記入する。				(例) アトピー性体質の有無 体質・健診結果での気になる事項 継続的な投薬の有無 主な病歴等		
子どもの様子(養護・教育)に関する事項						
○できるだけ簡潔に記入する。 ○子どもの不利益にならないようにプラス思考で記入する。						
項目	教育(発達援助)に関わる事項					発達の状況
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。					
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ・社会生活における望ましい習慣や態度を身につける。					
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたり、それを生活に取り入れようとする。 ・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。					
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。					
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ・生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。					
施設長名			(印) 担当保育士名		(印)	

※発達の状況については、最終年度(5・6歳)に達成している事項に○印をつけています。

○保育園・保育所の全職員が周知している事柄を記入する。

○記入後コピーをし、原本及び小学校へ提出分のそれぞれに捺印する。

平成 年 3 月

図表170 幼児の生活に関する質問

幼児用生活リズム検査法（幼児用 LRT）

幼児生活リズム研究会

幼児の生活に関する質問（3回目）

園名：橋波保育園

5歳児 らいおん組（男・女） 名前()

保護者名()

はじめに

この質問紙は幼児の生活について問うものであり、今後の幼児の成長・発達についての一資料とすることを目的としています。幼児の評価に関わるものではなく、またご家庭にご迷惑をかけるものでもありません。またお答え頂いた内容は、研究・保育活動のみで使用し、個人が特定されるデータは出しませんのでありのままにお答え下さい。

回答は、下記を参考に、あてはまる数字を○で囲んで下さい。

4. はい、そうである。
3. はい、ややそうである。
2. いいえ、ややそうではない。
1. いいえ、そうではない。

【良い例】

① 2 3 4
1 2 ③ 4
1 ② 3 4

【悪い例】

1 ○ 2 3 4
1 2 ③ 4
○ 1 2 3 4

いいえ はい

- B. 睡眠・起床

- 131

←いいえ-----はい→

10. 何度も起こさなければ起きませんか。

1 2 3 4

C. 運動・体調

1. なんとなく体がだるそうですか。

1 2 3 4

2. 頭痛・腹痛がよくありますか。

1 2 3 4

3. よく風邪をひきますか。

1 2 3 4

4. よく体を動かして遊びますか。

1 2 3 4

5. 目まいをすることがよくありますか。

1 2 3 4

6. 欠席や遅刻はほとんどしない方ですか。

1 2 3 4

7. 体調が悪くて、園を休みたいとよく言いますか。

1 2 3 4

8. 顔色はいつもよい方ですか。

1 2 3 4

9. よく発熱することがありますか。

1 2 3 4

10. いろいろしていることがよくありますか。

1 2 3 4

D. 園生活

1. いつも園に行くことを楽しみにしていますか。

1 2 3 4

2. いつも友だちと園で楽しく過ごしていますか。

1 2 3 4

3. いつも決まった時間に登園していますか。

1 2 3 4

4. 朝、先生や友だちに会った時、自分から挨拶していますか。

1 2 3 4

5. 園での友だち関係で心配することがありますか。

1 2 3 4

6. 園での生活は、メリハリがあると思いますか。

1 2 3 4

7. 何か面白くないことがある時に、園を休みたいと言いますか。

1 2 3 4

8. お迎えに行った時、子どもの機嫌はいいですか。

1 2 3 4

	いいえ ←-----→ はい			
9. 園のきまりや目標を進んで守ろうとしていますか。	1	2	3	4
10. 園で嫌なことがある様子ですか。	1	2	3	4

E. 家庭生活

1. 家に帰ってすぐに手洗いやうがいをしていますか。	1	2	3	4
2. 家に帰ってすぐに着替えていますか。	1	2	3	4
3. 家では楽しく過ごしていますか。	1	2	3	4
4. 家で何でも話すことができますか。	1	2	3	4
5. すすんで家のお手伝いをしていますか。	1	2	3	4
6. 家族のことが大好きですか。	1	2	3	4
7. 保護者の言うことを口うるさがることはありますか。	1	2	3	4
8. 遊んだものは、子どもが片づけていますか。	1	2	3	4
9. 家の人に、自分から挨拶をしていますか。	1	2	3	4
10. 食事の時に「いただきます」や「ごちそうさま」を 言っていますか。	1	2	3	4

～アンケートにご協力頂きありがとうございました～

追手門学院	宮本 直和
プール学院大学	寺田 恭子
大阪成蹊短期大学	兼房 律子
大阪成蹊短期大学	上野 奈初美
大阪成蹊短期大学	尾形 景子
筑波大学大学院	柳澤 弘樹
橋波保育園	水原 慶明

(4) 花園保育園

① 保育園の属性

ヒアリング日時	平成 20 年 11 月 18 日(火)10 時～12 時
ヒアリング対応者(施設側)	森田知子園長、森田信司理事長
施設所在地	大阪府東大阪市吉田 5-8-2
運営主体	社会福祉法人 信光会
定員	240 人
遅れのある子どもの数	平成 20 年度:18 人(保育士の加配の対象となっている子どもの数であり、第二花園保育園も含めた数) 平成 19 年度:14 人

② 遅れのある子どもの受け入れに関して昨年度からの変更・改善点

a) 遅れの早期発見するための保育所の取り組み

- 早期発見の仕組み、遅れに気づいた場合の対応の昨年からの変化は特にはない。福祉事務所も同じ対応をしてくるので変わらない。
- 保育所の入所面接では毎年、主任が児童相談所に呼ばれて相談に乗っている。
- 毎年 5 月か 6 月に市の保健センターから保育所に巡回が来る。そのときに必要に応じて、子どもの遅れについての相談をする。判定しづらい場合はもう一度見ることになり、10 月ぐらいにもう一度来園する。
- 保育所から親に対して母子手帳を見せてもらうように依頼することはない。入所の際の書類に、例えばツベルクリン反応がどうだったか、何歳で歩いたか、いままでに重い病気をしたことがあるかなどを尋ねる項目がある。プライバシーを侵害しない程度に書けるところだけ書いてくださいとお願いしている。母子手帳から中の一部を転記することになる。
- かつては遅れのチェックリストを使って全員についてチェックしていた。市販の、0 歳から 5 歳までの成長記録のようなものだが、個人情報の問題などもあって使わないほうが良いということになって、数年前から使っていない。それをチェックしていくと、普通の子どもに比べて遅れているというのが分かったが、なくてもさほど問題はない。
- チェックリストがあればあったで事務量が増える。なくて不自由を感じないのであれば事務量は少ないほうがよい。記録をとって、後で見返すことは皆無だと思う。提出を義務付けられる市の書類など以外は極力減らすようにしている。
- 障害があると明らかになった時点からは、その子の記録を作っていくが、必要な子どもだけでよいと考えている。

b) 遅れに気づいた場合の保育所の対応(昨年度から変更がある場合)

- 障害のある子どもが何人ぐらい入ってくるかについては、少し早めに分かる。入所決定は、健常児は 2 月 1 日だが、障害の子どもは各保育園の振り分けもあるので、他の子どもよりも 1 ヶ

月前ぐらいには連絡がある。年齢によってあまり偏りがないように配分される。

c) 遅れについての保護者への説明(昨年度から変更がある場合)

- 変更は特にないが、最近の親の傾向として、障害についてよく勉強して知っている親と、障害についてよく知らず、関連団体等とつながりを持たない親との両極端に分かれている。
- 10 年前なら、障害がある子どもが入園してきたときに、例えばお昼までに迎えに来るように言えば来る親が多かったが、最近では、入所を決定した以上、開園している時間帯の全体を保育所で見るのが当然という考え方の親が増えている。最近では親が延長したいと行ったら預からざるを得ない。そういう傾向は出てきた。

③地域ネットワーク

- 東大阪市、保健所、療育センター、児童デイサービス、児童相談所などとのつながりについては昨年から変わっていない。ただ、アレルギーの子どもが多くなって、栄養士を一人増やさなければならぬと感じている。かといって外部機関とつながってどうなるということでもない。今、問題があったり不自由を感じたりということではない。
- 小学校に就学する際に引継ぎ資料を作って提出するという保育所が他市では出てきている。それを義務付けている市もあるが、現時点において東大阪市はそれを実施せよということを明示しているわけではない。当園としてはできればやりたくない。
- 保育所保育指針の変更を踏まえた変更は来年 4 月からと考えている。これから研修を受けてチームを作って対応しようと考えている。指針では個別ということも出ているので、保育士の意識や行事のあり方なども考えていかなくてはならない。ただ、医療的なプロではない保育士が小学校への連絡資料を作ってよいのかという迷いもある。保育士と親の意識の違いもある。
- そのような資料を保育士が作ることを義務付けられるのであれば、かなり勉強をしなくてはならない。きちんと研修を受けて、標準的なものを出すのが難しい。日常の様子を書く程度のことだと良いが、療育センターにおける検査のレベルなどは分からない。
- 知的障害のある子は、見方によって違う。毎日関わっている保育士が大したことがないと思っても、小学校の先生から見ると大事なこともあれば、その逆もある。人それぞれによって考え方、感じ方が違う。
- 療育センターから教育委員会に情報が伝わっているかどうか分からない。
- 東大阪の療育センターの様子が最近変わってきている。アスペルガーなど、自閉が細分化する中で、保護者からアスペルガーの本を読んでくれと保育士へ要望があった。ここ数年そのような要望が増えており、おそらく療育センターの医師の考え方だと思う。

④遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況、変更点

- 障害児だけを対象としたマニュアル的なものはない。
- ボーダーの子については保育記録をつけていない。入所の 1 年目はつけるが、他の子に追

いつきそうになると記録しない。次の担任が決まると、引継ぎの会議のときに、記録の要不要を判断する。ケース・バイ・ケースだが事務量は少なくするようにしている。保育記録をつける、つけないという判断は園長による。

- 当園に入所する子どもは東大阪の療育センターに週 2～3 回通っていた子どもたちが多い。そこからデータをもらって入所をするので、遅れについては予め分かっていることが多い。早い子であれば 1 歳半健診で遅れが見つかって、2 歳ぐらいで判定があつて入所してくる。ただし、0 歳、1 歳は網にひっかからない。2 歳ぐらいで歩き方、3 歳ぐらいで言葉の遅れに気づくと、親と相談して福祉事務所に行ってもらふ。保育所で発見することも多くある。
- 上記のようなプロセスを文章などにしていない。これもケース・バイ・ケースである。遅れの早期発見について保育士が発見するか、親から相談を受けるかというケースがある。特別なものは作っていない。

⑤遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

a) 昨年度卒園生の就学状況

- 昨年度の卒園児のうちのうち 6 人が障害・遅れのある子どもで、職員の加配を受けていた。この年は、身体障害を持っている子どもはゼロだった。このうち、養護学級に行った子どもは一人もいない。養護学級に籍を置いて部分的に通常学級に入っている子どもはいるらしいが詳しくは把握していない。
- 遅れのボーダーライン上にいる子どもの場合、保護者の希望もあつて普通学級に就学することが多い。肢体不自由などで保健の先生が必要な場合などを除けば、保護者はできるだけ普通学級に入れたと考えている。
- 3 歳で入園してきて、入園当初は少々の遅れがあつても、小学校で十分についていける子どもについては、遅れのある子どもとして小学校に申し送りするリストに挙げないこともある。入所のときにハンディがあるからといって卒園するまで続いているわけではない。追いつく子どももいるし、逆に、途中で遅れる子どももいる。リストに挙げるかどうかは、園長の判断による。
- ハンディのある子どもの親には、「行こうと思っている学校が決まっているのであれば、早めに相談しておくといいよ」、というふうに伝えている。相談に行っている親が多いのではないだろうか。

b) 就学前の学校との連携

- 就学先は一つの小学校に集中しているというわけではなく、いくつかの小学校に分かれる。教育委員会が取りまとめるということはしていない。
- 小学校に申し送りはするが、最終的に小学校側で普通学級に入れることにしたのか、特別支援学級に入れることにしたのかということは聞いていない。ただ、親の希望が最優先されているのではないかという気はする。例えば、肢体不自由の子の親が小学校に相談に行ってきたと報告を受けたが、養護学級ではなく、地域の学校に入りたいという親の希望を受けて、学

校側は、階段昇降に介助が必要なほかは普通学級で可能という判断をしたと聞いている。

- 私立だからかもしれないが、保育園と教育委員会のとのつながりは一切ない。教育委員会との連携があったらよいと思うことはない。小学校との連携のほうが重要である。教育委員会を通すとかえって複雑になる。

c) 管理職との連携

- 小学校の職員の人員配置の見通しを立てるため、来年度の就学児童に障害児が何人ぐらいいそうかについての問い合わせが小学校から入る。例年、10月～12月頃である。保育所から連絡をするのではなく、小学校からの連絡を受けるという関係にある。年度によって、その小学校区に遅れのある子どもがいない場合は、いないということで終了になる。
- 該当する子どもがいる場合は、管理職(教頭など)が、日時を決めて来園する。これは、親にも了解を得た上で見に来る。今年の場合は、運動会に見に来て、30分ぐらい見て帰られた教頭がいた。
- 詳しい引継ぎは担任に話す。最初に来るのは、人数確認とおおまかな内容(肢体・知的)などと重症度である。例えばまったくの脳性まひの子どもで流動食しか受け付けられない子どもについては、ベッドや看護師の配置などが必要になる。そういう判断をするために、管理職として把握するために来園する。
- 以前から、担任が決まる2月頃に担任が見に来ることはあったが、10～12月に校長・教頭が保育所に身に来るようになったのは、ここ2、3年の傾向である。

d) 担任との連携

- 2月ぐらいに担任が決まるので、担任あるいは担当の支援学級の先生が様子を聞きに来る。多いと5人ぐらいで来園することもある。
- 学校の先生が来られたときには、園長だけでなく、担任の保育士が同席する。尋ねられたことについてはお答えしている。ただ、小学校側で先入観があるとマイナスの場合もある。連絡はすべて口頭であり、書類は一切渡さない。個別支援プログラムを渡したりもしない。入園の際に療育センターからもらった資料の中に、仮死状態があって生まれたという記述があってそれが障害の原因になっている場合は伝えることはあるが、保育記録を伝えるということはない。
- 小学校への引継ぎは、小学校に入ってから必要なことだけお話をすればよいと考えている。生まれる前、入る前、家族構成などがその子に影響を与えている場合は伝えるが、そうでないことが多い。
- ボーダーラインの子どもの場合は、先入観なしに健常児と同じように扱ったほうがよいこともある。小学校にどこまで伝えるのかの最終的な判断は園長である。

⑥遅れのある子どもの就学事例(E 児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父、母、姉、本児 E の 4 人家族。姉には特に遅れなどはないと聞いている。 (姉については当園の園児ではないので詳細不明)
障害の種別	自閉的傾向
生育歴等	問題なし

b) 入所した時の様子

- E 児は最初、療育センターと並行通園していた。保育所には母子ともに通園する。母親と一緒になので、ときどきは他の子どもと積み木などの遊びをしていたかもしれない。そこで、自閉症の診断をされた。常に子どもにべったりしている母親だった。母親にも問題があったので、療育センターで母親に対しても指導もしていたようである。
- E 児は自宅ではよくしゃべり、よく食べて、姉とも接していたそうである。
- 4 歳で入園した。入園当初は母子分離がまったくできず、非常に大変だった。母親の姿が見えないと泣いて何もできないので、部屋の隅に母親の席を作って視界に入るようにして、1 時間ぐらいの保育から始め、次第に時間を延ばしていった。母親なしに 4 時間ぐらいまでの保育でできるようになるまで 1 年かかった。
- 最初は母親がいても食事もせず、家から持ってきたお茶しか飲まなかった。母親にも給食を食べてもらうという工夫を経て、半年ぐらい経って、給食も少しずつ食べるようになった。次第に、母親が帰っても大丈夫なことが増えた。母親が隠れていたり事務所で待機をしていたりして、子どもに母親のいない状況に慣れさせるとともに、母親がいなくても大丈夫な様子を母親自身にも見せた。卒園するころには問題がだいぶなくなったと感じている。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 担当保育士は一対一として、つきっきりにした。友達でも接するのは一人か二人である。それがプラスになったか分からないが、最初の半年ぐらいは、そのような方針にした。その後、少しずつ、他の先生も関わる時間を持つようにした。年長になると、他の保育士でも 1 時間や 2 時間は遊べるようになった。
- 健常児の親の協力や理解もあった。これまでも障害児が多かったので、理解のある親が多い。保護者会でもその旨を説明した。入園当初から、他の子どもたちにも、本児について「こういう病気だから、お母さんもそばにいるし、お友達はこうしようね」ということを説明していた。

d) 小学校に就学した時の様子

- 1 年ぐらい経って、母親がいなくても夕方までの保育ができるようになった。しかし集団保育には最後まで馴染むのが難しかった。手をつなぐ相手が特定の子どもに限られるなどのこだわりは卒園間際まであった。

- いくつかのきっかけを経て母子分離が進んでいった。例えば、父親がすごく好きな子だったのだが、父親が買ってくれたお弁当箱を持って初めてバスで出かけたとき、その日は泣かないでバスに乗った。その後、保育園の給食を少し食べるようになった。少しステップアップになるには、なにか本人なりのきっかけがあったと感じる。子どもの心の中には計り知れないものがあるが、子どもの心の中になにかきっかけがあったのではないかな。
- 入園当初に感じたことと卒園するときの印象とではずいぶん変わった。これだけ手を焼いた子、頭を悩ませた子もいなかった。どうしたらいいだろうと悩み、卒園するときまで少しでも良くしようとした。保護者もこちらを向いてくれた。最初から母親も協力的だった。個別支援プログラムも作成し、職員会議でも合意形成をして、一对一の保育もした。それだけのことをした甲斐があったと感じている。

e) 保育所と小学校との関わり

- 学校の先生が来られたときには、園長だけでなく、担任の保育士が同席した。本児の場合は、保育の留意点について 100%話をすることが良いと考えていたし、親もそのような意向だったので話をしたが、子どもによっては小学校側に先入観がない方がいい場合もあるので、その場合は最小限のことだけをお伝えする。
- 就学後のことについては、頻繁に出向いて話をするといったつながりを意図的には持つことはしていない。ただ、たまたま、本児が就学した小学校には、当園の卒園生が 24、25 人入っているので、何かのついでにお話したいという連絡が校長先生から入って一度話に行ったことがある。ただ、定期的なものではなくたまたまである。これが 6 月頃のこと、その時の話では、学校に慣れているとのことだった。小学校から定期的に情報提供があるということではない。
- 就学に際しては、同じ小学校に姉がいるので、何かあったら姉の協力を得る、ということで始めた。最初は困ったときに姉が妹の教室に行くこともあったらしい。
- 母親とも何度か会ったが、母親自身も勤めに出ていて、本児も機嫌よく学校に通っているとのことだった。困ったことがあれば聞いてもらえると思うが本児については母親から卒園後に相談を受けたことはない。
- 卒園児に、発表会や運動会の招待状を出しているが、運動会に来ていたかどうかは記憶がない。卒園したら小学校に任せている。
- 姉が小学校にいたということもあって、親が先生に本児についても話をしていたようで、小学校の先生も把握をしていたようである。学校側は母親を通じて事前に情報を得ていたことが良かったのではないかな。

⑦遅れのある子どもの就学事例(F 児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父、母、本児 F、妹 2 人の 5 人家族。
障害の種別	自閉症(アスペルガー症候群)
生育歴等	母親が少しうつ病で入退院を繰り返していた。一番下の妹が 1 歳のときに当園に入所したが、その時の入所の理由が、その子が生まれて母親が不安定になり、入退院するということであった。その後も入退院を繰り返しているようである。送迎は祖父母で、母親に会ったのは入園してしばらくしてからである。生育歴は遅れていない。体格は健常児と変わらない。

b) 入所した時の様子

- 3 歳のときに他の幼稚園に入園したが、入園して 3 ヶ月ぐらいで遠まわしで出てほしいと言われた。具体的には、学習障害などの診断を受けて来るように幼稚園から言われて、保育所に相談に来られた。そこで、療育センターや市の判定機関の診断を受けることを薦めた。相談された時点で定員いっぱいの子どもを受けていたが、まずは福祉事務所で相談してくるよう伝えた。
- 3 歳の 4 月に幼稚園に入園し、6 月ぐらいに幼稚園から診断を受けるように言われて、その後調整をして、9 月 1 日付けで入園した。
- 嫌なことは絶対しない子どもだった。みんなが活発に走っているのに、静かにゆっくり、人が遊んでいるのを傍観しているような子である。知的な遅れがあるのかどうか分からないが、自閉の傾向はある。自閉でも重症で、最初は大変だった。父親から話を聞いていたよりも重いという印象だった。祖母が送ってきてても、靴を脱ぐのが嫌で泣き叫んだ。
- 母親がうつ病で入退院をしていたので、入所してから 1 年ぐらいは療育センターに相談に行っていたのではないと思う。ただ、休まず来所していたので、通園していたということはなかっただろう。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 短い保育時間から始めた。最初是一对一で保育士をつけていた。4 月だとクラスがごったがえしているが、9 月だと落ち着いているので、9 月に入園したのも好影響だったかもしれない。
- 2～3 ヶ月くらいつと、泣き叫ぶことも少なくなった。最初は本人の好きなことをさせようとした。親もその意向であった。無理に給食を食べさせたりしなかった。好きなものは口に入れるようになって、少しメニューを他の子どもと変えるなどの工夫をした。次第にいろいろなことに興味を持ち始めた。

d) 小学校に就学した時の様子

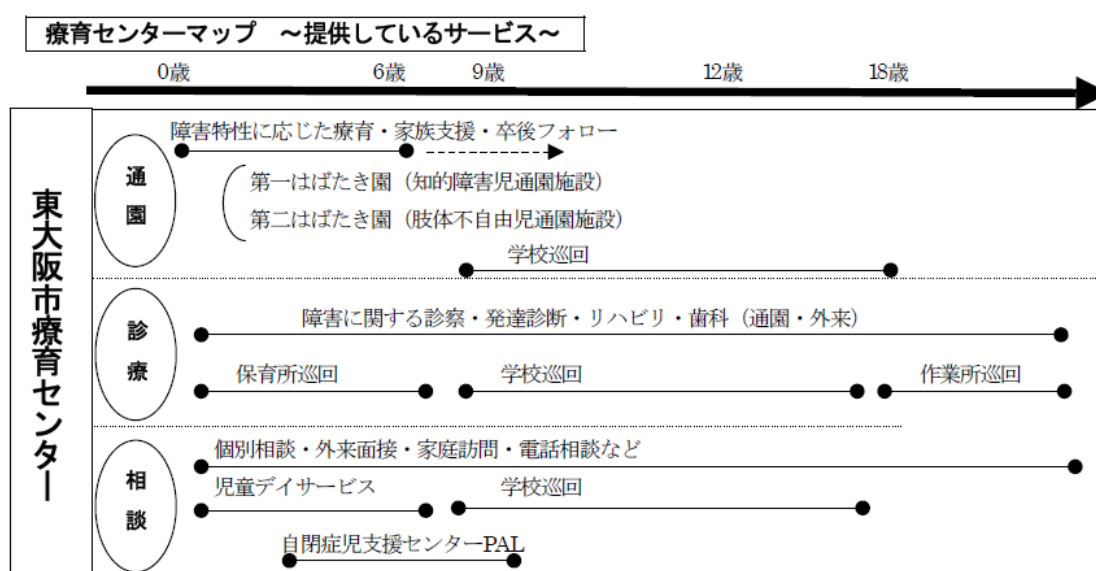
- 年長になってから、他の子よりもすこし手を加えるだけでよいぐらいまで改善した。例えば、外

出すときに、他の子だったら集団に声をかければ、各自で勝手に自分の帽子を取ってくるけれど、その子だけ個別に声をかける必要があった。個別に声をかけさえすれば、できた。字もきれいに書く。

e) 保育所と小学校との関わり

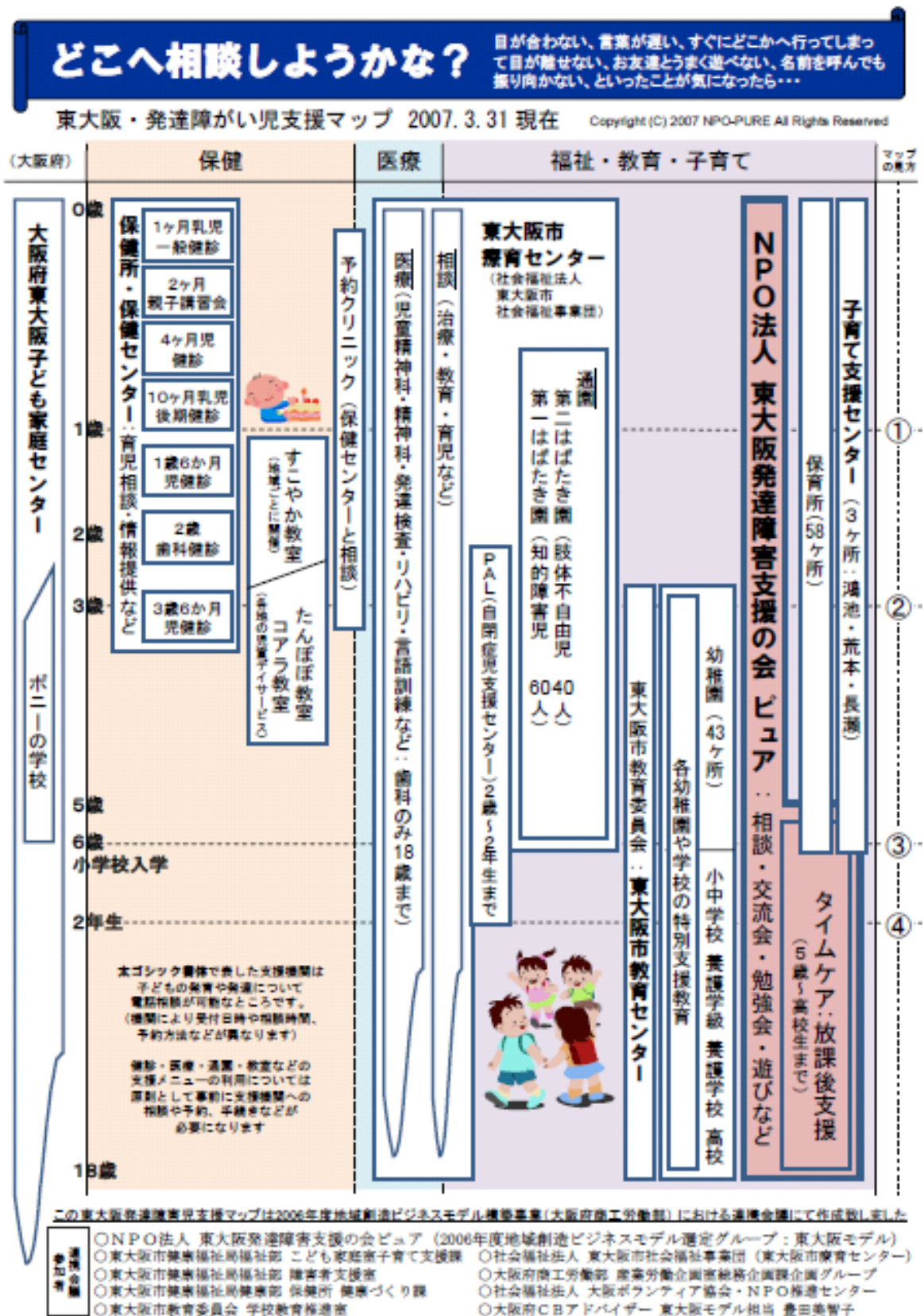
- 正確に把握していないが、おそらく普通学級に就学したと思われる。
- 本児だけのために来たわけではないが、小学校から先生が来園したので引継ぎを行った。ただただだけでは分からない、子どもにとって難しいような場面に遭遇しないと現れない行動があるが、小学校から見に来られた時にそうなるとは限らない。このため、観察するよりも保育士の話の聞くことが中心になるが、おそらく同じ小学校にいる遅れのある子どもと照らし合わせて理解しているのだろう。
- 学習において好きなこと、嫌いなこともあるが、そのあたりの状況は父親が学校に説明したようである。
- 妹 2 人が当園を利用しており、お迎えのときに本児を連れてくるので見かけている。相変わらず口数が少なく、こちらから話しかけないと返事をしないが、機嫌よく通学しているようである。学校において問題があるかないかは分からないが、遅ればせながら学校生活についていつている様子である。また、母親のうつ病もすこし回復したようである。
- 学校からの問い合わせはないので、就学後に大きな問題は発生していないものと推測している。

図表171 東大阪療育センターの取り組み



（資料：東大阪市療育センター機関紙「はばたつきこ」創刊号 平成 20 年 1 月 27 日発刊）

図表172 東大阪・発達障がい児支援マップ



相談してみたいなあ「東大阪・発達障がい児支援マップ」の見方

東大阪・発達障がい 支援マップの見方 その① 子どもが 1歳の場合

□まもなく健診なら、その時に保健センターで相談してみよう
□子育て支援センターで、子どもを遊ばせながら聞いてみよう
□高井田中にある、療育センターの相談窓口で電話してみよう
■ピュアに電話して、他のお母さんの体験談を聞いてみよう



東大阪・発達障がい 支援マップの見方 その② 子どもが 3歳の場合

□3歳6か月児健診の時に、保健センターで相談してみよう
□3つの地域にある子育て支援センターに相談してみよう
□高井田中にある、療育センターの相談窓口で聞いてみよう
■ピュアに同じような子どもがいないか、電話して聞いてみよう

東大阪・発達障がい 支援マップの見方 その③ 子どもが 入学前の場合

□通っている幼稚園や保育園の先生、子育て支援センターに聞いてみよう
□子ども家庭センターや教育センターに、入学後のことを聞いてみよう
□高井田中にある療育センターに、治療や教育について相談してみよう
■ピュアの親の会の仲間や発達支援スタッフに相談してみよう

東大阪・発達障がい 支援マップの見方 その④ 子どもが 2年生の場合

□学校の懇談会の時に、担任の先生に相談してみよう
□通学している学校の特別支援教育の先生に相談してみよう
□教育センターや子ども家庭センターに聞いてみよう
■ピュアの親の会の仲間や発達支援スタッフに会ってみよう



発育や発達についての相談機関連絡先（相談窓口のTEL番号）

保健師さんが健診や家庭訪問などで
子どもたちの健康を見守っています
保健所・保健センター
東:072-982-2603
中:072-965-6411
西:06-6788-0085

育児相談の他にも親子で遊べる
楽しいスペースもあります
子育て支援センター
鴻池:06-6748-8280
荒本:06-6789-5295
長瀬:06-6729-1800

子どもの養育・発達・不登校、家族や
青少年の方の相談などができます
**大阪府東大阪
子ども家庭センター**
(永和1-7-4)
06-6721-1966

通園・医療・相談の3つの部門で
子どもたちと保護者の方を支えています
**東大阪市
療育センター**
(高井田中1-5-16)
06-6783-1425

幼稚園や学校に通う子どもたちと
保護者の方の相談の場です
**東大阪市
教育センター**
(荒川3-4-21)
06-6727-0113

ワンポイント アドバイス

電話をかける前に、聞いてみたい
ことをまとめてメモをして、電話
のそばにおいておきましょう。
きっと落ち着いて相談ができるよ
うになりますよ。

発達障がいのこと、
教えてよ！学ぼうよ！楽しもうよ！

発達障害電話相談は、月～金の午後3時
～8時までです。電話相談は、お一人様
およそ20分です。面談相談や親の会
の交流会などもあります。詳しくはNPO
法人ピュアのチラシなどをご覧ください。

NPO法人 東大阪発達障害支援の会 ピュア

TEL・FAX 06-6781-1197 E-mail shien-pure@hct.zaq.ne.jp

HP <http://www.pure-higashiosaka.com/> ブログもあります

〒577-0023 東大阪市荒本2055-1 エバーラスティング1-204（市役所すぐ）

（資料:NPO 法人 東大阪発達障害支援の会 ピュア）

(5) ふじヶ丘保育園

①保育園の属性

ヒアリング日時	平成 20 年 11 月 6 日 10 時～12 時
ヒアリング対応者(施設側)	あべまつ もとひ 精松 基 園長、田中先生、松久保先生
施設所在地	鹿児島県鹿児島市緑ヶ丘町 5 番 5 号
運営主体	社会福祉法人 川上福祉会
入所者数／施設定員	69 人／60 人
遅れのある子どもの数	平成 20 年度:7 人 平成 19 年度:7 人

②遅れのある子どもの受け入れに関して昨年度からの変更・改善点

a) 地域ネットワーク(昨年度から変更がある場合)

【北部地域子育て支援関係者連絡会議】

- 北部地域子育て支援関係者連絡会議は、これまで鹿児島市北部の保育所が主体となって開催していた。こちらから新しい園に声をかけているわけではないが、最近は活動を聞きつけて北部以外の保育所の保育士が参加しはじめている。当園としては、会議メンバーは25人前後が望ましいと考えており、あまり大きくしたくない。また開催頻度は年に3回程度がちょうど良いと考えており、開催頻度も以前から変えていない。
- 北部地域子育て支援関係者連絡会議には行政職員が以前から同席している。会議の場において、一時保育についての自治体の案内が分かりにくいという意見が出たところ、自治体の方で調査をして把握しようということになった。このように会議に参加することで、行政の意識が変わりつつあることを見ると、継続してやっていく意義は大きいと思う。
- 北部地域子育て支援関係者連絡会議については大きくするつもりはないが、会議に参加した他地域の子育て支援センターが、その地域で連絡会議を始めることにしたという話も聞いている。
- 地域ネットワークに参加することのメリットとして、一時保育等に関する参加者の意識が高まるといったことがある。年齢に関わらず一律の制度で実施していると、0歳児の方が手がかかるので、実質的には0歳児については一時保育をやらないことになってしまう。それを解決するために、0歳児に配慮した一時保育の制度が必要ではないかという意見が出ている。

【親子つどいの広場】

- 新しい取り組みとして、当園では鹿児島市から委託(指定管理者委託)を受けて「鹿児島市親子つどいの広場」を今年度4月に開所した。子育て支援の資源を拡充するために新しく受託した。
- つどいの広場では、気になる子の早期発見・支援に寄与するコーディネイターの養成をしよう

という意図で、大学教員・県の発達支援センターや療育指導部のドクターを講師として、講習を行っている(平成 20 年度は 5 回)。講習の内容は発達障害だけでなく、虐待・ネグレクト・発達障害等についても関わるものである。こうした講習を実施する理由は、子育て支援に取り組んでいる方々に発見・支援を助けてもらうきっかけを作りたい、地域全体の子育て関連の知識を底上げしたいとの意図がある。

- 講習の対象は他園の保育士など、広域の関係施設の方であり、つどいの広場を介してネットワークが形成されている。こうしたネットワーク・システムを自治体全体として作っていききたい。
- 行政はこのようなシステムを今のところ構築できていないが、少しずつでも理解して主導してもらいたいと考えている。子育て支援推進課、児童相談所、保健センターなど、講習に参加している人は理解が深まっている。やはりひとつの法人でネットワークを構築し運営していくのは負担であり、限界もある。

b) 個別機関との連携について(昨年度から変更がある場合)

- 遅れのある子どもへの対応の流れとして、まず保育所に隣接した児童デイ¹の利用を保護者に勧める。児童デイでは遅れのある子ども一人ひとりについて日誌・医師の診断書・発達記録として記録(図表 173 参照)をとっていく。それを保育園での保育に活用する。情報共有のためのグループ会議は毎月実施している。
- お互い連携して、児童デイに保育所の担任が行ったり、児童デイのスタッフが保育所に入っ様子を見たりする。児童デイと保育所の学童保育が一緒に活動することもある。

③遅れのある子どもの早期発見・支援マニュアルの導入状況、変更点

- 職員の中で共通認識があり、遅れの発見・支援に関する文書化の必要性は感じていない。新しい先生が入ってきたときも、都度口頭で伝えていく。また、保育所には情報共有のための書式・ツールは特にない。
- 児童デイでは前述のように個々の子どもについて記録をとっている。また、保育所でも 3 歳児以下は、遅れのある子以外でも家庭背景等により個別の記録がある。各期の会議やグループ会議(毎月)でも話し合う。
- 自治体の持っている資源はそれぞれ異なっているので、マニュアルも各自治体によって変わってくるだろう。その意味では、自治体の資源を書き出して示すことは、保育所としてやってもよいと思う。
- 共通のマニュアルがあったとしたら応用して使えるだろうから、基本的なものがあってもよいと思う。内容としては、児童デイなどの相談機関や保健センター、発達障害を扱う病院など、関係機関の連絡先が掲載されていると良い。また、「どのような子育て支援機関、小児医療機関を使っているか確認すること」という文章が記載されていることを望む。

¹ 保育所と同一の社会福祉法人川上福祉会が運営する児童デイサービスセンター「おひさま」。

④遅れのある子どもの小学校就学後のフォロー状況

a) 保育所と小学校のつながり

- 毎年遅れのある子・障害児一人ひとりに対して、自治体の教育委員会が適正就学教育相談会を実施している。これは医学・心理・教育の 3 つの観点から、それぞれ医師・臨床心理士・特別支援学校のコーディネイターや校長などの専門家が集まり、子どもが小学校において適切な教育を受けられるように、判断を行ったうえで保護者に就学先を推薦するものである。専門家のほかに、親、本人、また希望に応じて保育士が付き添う。参加は強制ではないが、就学先の検討の参考になるので、親には参加を勧めている。また、適正就学相談会の前に地域の小学校や特別支援学校に見学に行くことも勧めている。
- スケジュールとしては、5 月に保護者に案内が送付され、6 月に説明会がある。適正就学教育相談会は 9～11 月に実施され、遅くとも 12 月までには終わる(図表 174 参照)。
- 自治体ではこのほか、幼保小連絡会を実施している。幼保小連絡会においては、保育士が小学校に行ったり、特別支援学級の先生が保育園に來たりする。幼保小連絡会は、三者で就学前に 1 回行ない、保護者は参加しない。

b) 保育所と小学校のつながりに関する課題

- 適正就学教育相談は、もっと全体の流れを早くした方がよい(最終決定はこれまで 3 月だったが、もっと前倒しにしてほしい)。1 年前になっていきなり適正就学相談をするのではなく、生まれてからの流れの中で自然に就学まで支援できるような行政の連携の仕組みを作してほしい。
- 大学付属特別支援学校は入学試験が 11 月下旬にあり、12 月初旬に結果が出る。適正相談も同じ時期であり、たとえば適正就学相談で普通学級を進められても、大学付属に合格すると、「せっかく枠の少ない大学付属に受かったのだから」とそちらに行ってしまう場合がある。これは国の機関と自治体の教育委員会との連携がうまくいっていない表れであり、地域の課題であると言える。
- 適正就学相談は、普段利用しない公民館など子どもが慣れていない場所で実施するので、子どもが緊張してしまい、本来の姿が見えにくいという課題もある。
- 地域に保育所巡回相談(就学相談も含めて)のシステムがあったほうが良い。上記の問題にも活用できるだろう。
- 適正就学相談という仕組み自体、保護者にとってはハードルが高い。もう少しスモール・ステップというか、長期で徐々に関わっていく仕組みの方が良いのではないか。
- 特別支援学級では普通学級との交流があるが、普通学級に入ってしまうと特別支援学級を利用できないというのは、制度的な問題である。
- 特別支援教育コーディネイターの配置が始まっているが、コーディネイターが専任であることは少なく、特別支援学級の担任などと兼任であることが多く、動きづらい部分があるように思われる。また、学校は外部の人を入れたがらない傾向があるが、臨床心理士や幼稚園・保育所

など地域の資源を積極的に要請して取り入れた方がよいのではないかと。幼保小連絡会も、回数を増やすなどしてスムーズな連携を図ればよい。実情ではマンパワーの加配に問題があり、職務時間中には保育園と行き来できないため、意識の高い先生が休みを利用して動いているという状態である。

⑤遅れのある子どもの就学事例(G 児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父・母・本児 G の4人家族
障害の種別	知的障害 療育手帳 B1
生育歴等	2歳7ヶ月ごろ、母親が自閉症ではないかと疑い、大学付属養護学校の発達相談を受けるが、まだ幼いので分からないと言われた。その後、すぐにやまびこ医療福祉センターに通う(そこでは1歳遅れていると言われた)。 2歳9ヶ月のときに他園に入所するが、本児に対する保育士の理解が得られなかった。 平成17年11月30日に児童総合相談センターへ行き、平成18年1月に療育手帳を受け、当園併設の児童デイサービスセンター「おひさま」に入った。平成18年4月に、4歳7ヶ月で当園に転園してきた。 平成18年6月23日には児童デイでの療育相談を受けた。

b) 入所した時の様子

- 当園に入所する前に通っていた他の保育所では、年配の保育士が担当していた。遅れに対して周りの子どもや保育士の理解が得られず、母親の負担も大きかった。また子ども自身も馴染めなかったという話を聞いている。
- 当園の入所当初は一人で勝手に好きな場所(子育て支援センターや園庭)に遊びに行ってしまうが、半年くらいで徐々にそうした傾向も減ってきた。今どこにいないといけないのかということが分かってきたり、グループ意識が生まれてきたりした。その理由としては、心身の成長・保育士のフォローアップ・専門機関での療育・周囲の環境の変化など多数の要因が考えられる。
- 児童デイに並行通園し、医者との療育相談を受けたり、地域の医療福祉センターで言語療法と作業療法の個別訓練を受けたりした。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 保育士の加配を行う、保育内容に工夫を施す、職員が障害分野に関する知見を深める、地域ネットワークや専門機関との連携に注力するなど、他児と比較して特段の配慮を実施した。

d) 小学校に就学した時の様子

- 平成20年4月に特別支援学級に入学した。初めは少し戸惑っていたようだが、自分のペースで馴染めていった。その理由としては、心身の成長、学校教職員のフォローアップ、周囲の環境の変化などが考えられる。

e) 保育所と小学校との関わり

- 教育委員会の適正就学教育相談会では特別支援学校を進められたが、親が普通学校の特別支援学級を希望して、異議申し立てのために教育委員会に出向いた。このため、教育委員会が保育所にGの様子を見に来た一方、親も特別支援学校の見学に行った。こうした経緯の結果、親の希望通り、特別支援学級に入った。
- 特別支援学級では、普通学級との交流もある。交流の内容については子ども毎にプログラムを作っており、子どもの発達段階に応じて、たとえば音楽・体育の授業だけは普通学級と一緒に受けている。
- 就学前には、保育現場に学校関係者が来訪して、保育観察や留意点等の引継ぎを行った。就学後は保護者が学校に付き添って留意点を引き継いだ。
- 特別支援教育コーディネーターと特別支援学級の担任が夏休みに来園した。その際、児童デイや保育所でのGの様子を見て課題を見つけたり、現在の状況について児童デイ・保育士・園長らとの間で情報交換をしたりするなどの引継ぎを行った。
- その子自身は現在でも児童デイの学童保育に来ることがある。

⑥遅れのある子どもの就学事例(H児)

a) その子どもの基本情報

家族構成	父・母・本児Hの3人家族
障害の種別	ウエスト症候群
生育歴等	8ヶ月の早産で生まれた。生後10ヶ月のときにウエスト症候群と診断されたが、発症して以来、てんかんが出ることもなく落ち着いている。市立病院で定期健診を行っている。入所前に当園で一時保育を利用していた。

b) 入所した時の様子

- 入所前から一時保育の利用があり、コミュニケーションに問題があることは、保育所の側でもある程度把握していた。
- もともと遅れについて診断がついており、行動の遅れが見られたり、コミュニケーションに課題があったりしたが、入所後は次第に慣れてきた。その理由としては、心身の成長・保育士のフォローアップ・専門機関での療育の成功・周囲の環境の変化など多数の要因が考えられる。
- 市立病院の未熟児フォローアップや児童デイにおいて、遅れについての相談や生活指導などの療育を受けていた。

c) その子に対する保育士のかかわり方

- 保育内容に工夫を施す、職員が障害分野に関する知見を深める、地域ネットワークや専門機関との連携に注力するなど、他児と比較して特段の配慮を実施した。

d) 小学校に就学した時の様子

- 平成 20 年 4 月から普通学級（通級による指導なし）に通う。適正就学教育相談会でも普通学級を勧められていたが、逆に母親としてはいじめられることを心配して、特別支援学級のほうがよいのではないかと考えており、悩んでいた。
- H は不注意が多く、たとえば毎日鉛筆を忘れていたりしていた。担任の先生によると、クラスメートと比べてできないことがいくつかあり、たとえばみんなの前に出ることは苦手である。ただ、担任の先生がそのようなことに気づいてくれているということは良いことであると考えた。ただ、やはり 30 人のクラスの中で一人の先生が対応するのは難しい部分があるのではないかというようにも思う。

e) 保育所と小学校との関わり

- 小学校の担任がもともと併設されている児童デイと関わりを持っており、就学後の夏休みには個人的に来所した。児童デイでの子どもの様子や現在の状況について児童デイ・保育士・園長らとの間で情報交換をしたりするなどの引継ぎを行った。
- 現在でも児童デイに学童保育で来所する。児童デイが開くまでの 1～2 時間ほど当園にいることもある。
- 保育現場から教育現場へのスムーズな移行に向けて、当園で取り組んだこととしては、就学前に学校関係者に来てもらい、保育観察や留意点等の引継ぎを行ったこと、就学後に保護者が学校に付き添い留意点を引き継いだこと、就学後、学校関係者が来園し、子どもの通っている児童デイでの様子や現況などについて児童デイや保育所関係者と情報交換したことなどが挙げられる。

図表173 児童デイサービス利用児童の個人記録用紙(おひさま個人記録)

児童名		生年月日	平成 年 月 日	
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			
日付	活動内容		園長 担当	
	歳 ヶ月			

子どもの状態の記録



月

児童名

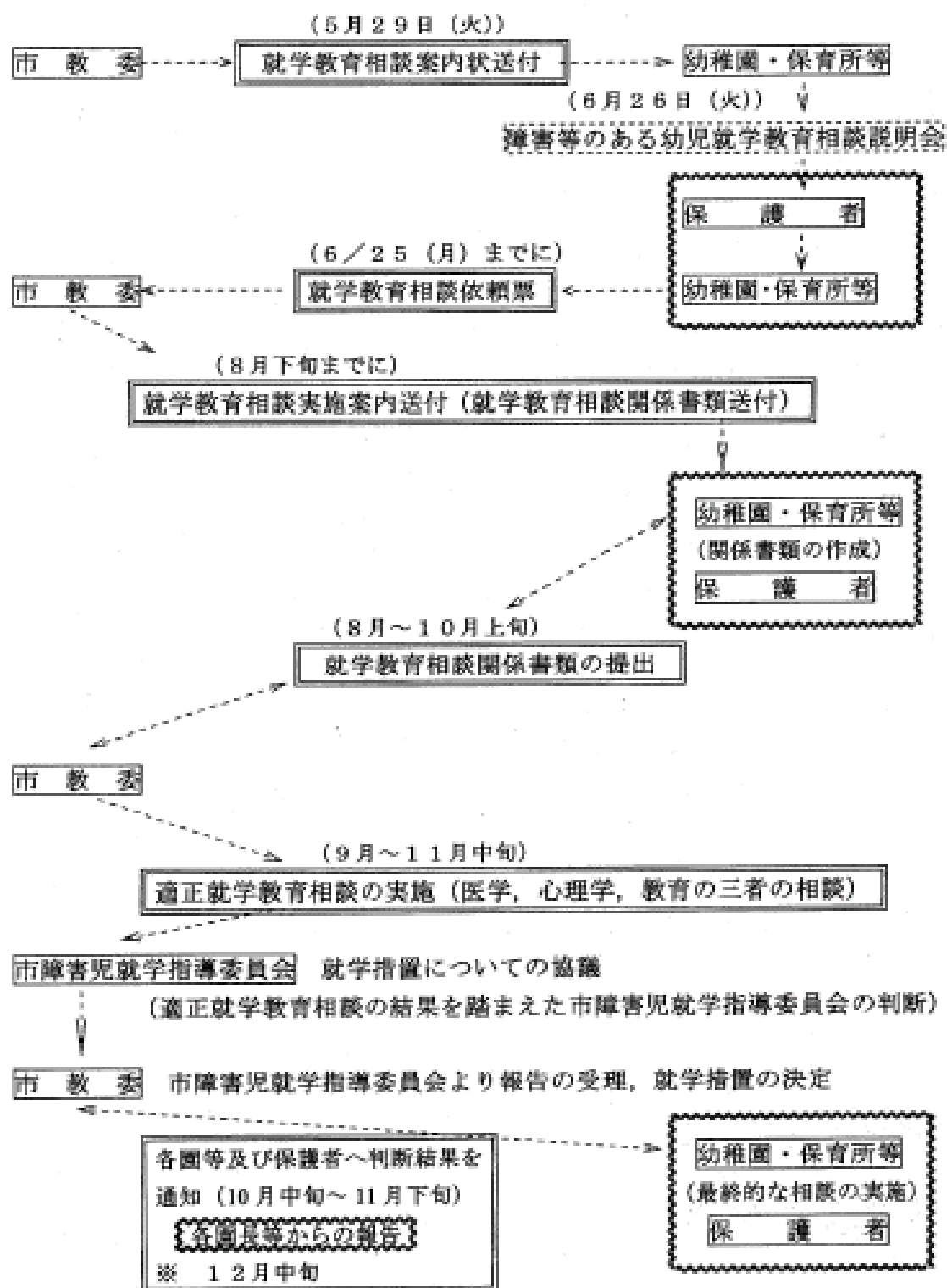
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
身体・バランス				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
着脱				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
食事				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
排泄				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
言語				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
対人関係				
	月 日	月 日	月 日	課題及び背景
保護者より				

児童デイサービスセンターおひさま個人計画

平成 年 月～ 月

所 長		担 当		利 用 者	
フリガナ 子どもの名前				グループ名	
生年月日	平成 年 月 日 (歳 ヶ月)			入所年月日	
住 所					
併行通園	無 ☒ 有 ()				
関連機関	無 ☒ 有 ()				
項 目	課題及び目標			経過記録	
生活習慣 健康安全					
対人関係 言語 認識					
運動機能 表現活動					
備考					

図表174 自治体における適性就学教育相談から就学先決定の流れ



遠城寺式・乳幼児分析の発達検査表 (九大小児科改訂版)

154